

平成 27 年第 2 回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第 3 日目)

平成 27 年 6 月 24 日(水曜日)

午前 9 時 30 分開議

第 9 一般質問

第 6 議案第 37 号 平成 27 年度訓子府町一般会計補正予算(第 3 号)について

第 7 議案第 38 号 平成 27 年度訓子府町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)について

第 8 議案第 39 号 町税条例等の一部を改正する条例の制定について

追加議案

議案第 41 号 こども園再生可能エネルギー施設整備工事請負契約の締結について

議案第 42 号 末広団地公営住宅建設工事請負契約の締結について

第 10 選挙第 4 号 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

第 11 報告第 4 号 繰越明許費繰越計算書の提出について(平成 26 年度訓子府町一般会計予算)

第 12 報告第 5 号 継続費繰越計算書の提出について(平成 26 年度訓子府町一般会計予算)

第 13 報告第 6 号 事故繰越し繰越計算書の提出について(平成 26 年度訓子府町一般会計予算)

第 14 報告第 7 号 平成 26 年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について

第 15 報告第 8 号 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

第 16 報告第 9 号 出納検査結果報告について

追加議案

議会活性化特別委員会の設置について

所管事務調査について

議員の派遣について

○出席議員（１０名）

1 番	上 原 豊 茂 君	2 番	須 河 徹 君
3 番	河 端 芳 恵 君	4 番	山 田 日出夫 君
5 番	工 藤 弘 喜 君	6 番	余 湖 龍 三 君
7 番	川 村 進 君	8 番	西 森 信 夫 君
9 番	堤 三樹磨 君	10 番	西 山 由美子 君

○欠席議員（０名）

○地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
副 町 長	佐 藤 明 美 君
総 務 課 長	森 谷 清 和 君
企 画 財 政 課 長	伊 田 彰 君
町 民 課 長	八 鍬 光 邦 君
福 祉 保 健 課 長	渡 辺 克 人 君
農 林 商 工 課 長	村 口 鉄 哉 君
上下水道課長・建設課長	遠 藤 琢 磨 君
会 計 管 理 者	佐 藤 純 一 君
教 育 長	林 秀 貴 君
管 理 課 長	山 内 啓 伸 君
社 会 教 育 課 長	山 本 正 徳 君
幼稚園・保育園・子育て支援 センター事務長・児童センター長	中 山 信 也 君
図 書 館 長	三 好 寿 一 郎 君
農業委員会事務局長	竹 村 治 実 君
教 育 委 員 長	飯 田 洋 司 君
農 業 委 員 会 長	清 井 敏 行 君
監 査 委 員	山 田 稔 君
選 挙 管 理 委 員 長	仁 木 範 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 谷 勇 君
-------------	---------

◎開議の宣告

○議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は、全議員の出席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

◎議会運営委員長の報告

○議長（上原豊茂君） ここで、日程に先立ち、議会運営委員長から今後の議会運営について、報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（余湖龍三君） それでは、ただいま議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日、午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会における追加の議件の取り扱いについて協議をいたしました。

議件につきましては、既に皆様のお手元に配付されておりますとおり議案第41号 こども園再生可能エネルギー施設整備工事請負契約の締結についておよび議案第42号 末広団地公営住宅建設工事請負契約の締結についての2件であります。

議会運営委員会で協議しました結果、本定例会の日程に追加することに決定いたしました。

なお、追加議案の審議につきましては、日程第8、議案第39号 町税条例等の一部改正の採決の後、行うことといたします。

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしましたので、議員並びに説明員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会からの報告とします。

以上です。

○議長（上原豊茂君） ご苦労さまでした。

◎日程の追加

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長から報告がありましたとおり今定例会に追加議案として、議案第41号 こども園再生可能エネルギー施設整備工事請負契約の締結についておよび議案第42号 末広団地公営住宅建設工事請負契約の締結についての2件を日程に追加したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、この際、議案第41号および議案第42号を日程に追加することを決定いたしました。

◎一般質問

○議長（上原豊茂君） それでは、日程第9、昨日に引き続き、一般質問を継続いたします。

す。

6 番、余湖龍三君の発言を許します。

余湖議員。

○6 番（余湖龍三君） 6 番、余湖です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、町政執行方針について、町長にお尋ねいたします。

先般出されました 27 年度の町政執行方針について何点かお聞きして、その真意と方向性を確認したいと思います。

一つ、町長は「すべての町民にやさしい」という政策として障がい者のための多機能型グループホームの建設や長寿会館の建設を視野に入れているとしていますが、この件については町議会ならびに町民にとってもある意味「寝耳に水」のような事業の提案であります。これらの事業に関してお尋ねいたします。

一つとして、現在お考えの両事業の規模ならびに時期、場所等の内容について、現在の状態をお伺いします。

二つとしまして、グループホーム建設予定の駅裏東側の政策用地とっていましたが、そこを含む駅裏、銀河公園・銀河農園等の今後の利用に関する総合的な計画をお持ちでしたらと図面の提示とともにお願いします。

それから、大きな二つ目としまして、津野町との姉妹町交流事業に関して「町民交流」につながる事業展開や平成 28 年の開基 120 年に向けた「記念となる交流事業」の企画とあります。このことに対してお伺いします。

一つ、どのような事業展開を計画なのかお伺いします。

二つ、昨年度までの交流の実績として、どのようなものがあったのか、できれば官民の別にわかる程度でよろしくお伺いします。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「町政執行方針について」大きく 2 点のお尋ねをいただきましたのでお答えをさせていただきます。

まず、1 点目に『すべての町民にやさしい』という政策として『障がい者のための多機能型グループホーム』建設や『長寿会館』の建設を視野に入れているとしていますが、両事業の規模ならびに時期、場所等の内容」についてのお尋ねがありました。

両施設は、私の 3 期目のスタートにあたり、平成 27 年度町政執行方針で任期中に実施する政策としてあげさせていただきましたので今後、町民の方をはじめ関係機関、団体や議会の皆さまと協議しながら実現に向け進めてまいりたいと考えております。

障がい者多機能型グループホーム事業所につきましては、平成 9 年以来、福祉友の会が重度障がい者の受け入れも可能な施設要望を続けてこられ、これらを反映した「訓子府町障がい者計画」も求められ、さらに就労支援施設であるきらきら本舗からも要望されてきた施設であり、3 月の第 1 回定例議会の議員の一般質問に対し「町民にやさしいまちづくりの最終章として、障がい者多機能型グループホーム事業所の建設を民間と連携した中で、実施することをマニフェストに入れること」とお答えしています。

そういったことから、町として具体的な事業規模、時期、内容等については、現段階で

はお示しすることはできませんが、民間施設への支援の可能性を検討している段階にあります。

また、長寿会館につきましても、3月の第1回定例町議会の一般質問に対し「中央長寿会の意向を踏まえた町内会連絡協議会からの運営についての要請を受け、前向きに検討することを、また、現段階では同じ場所に同じ規模の施設を建て替えることで、町民福祉向上のため優先すべき課題であるにとらえております」とお答えしています。

いずれにしましても利用者、関係者などの要望も伺いながら議会の皆さまとも協議させていただきたいと考えているところでございます。

次に「グループホーム建設予定の駅裏東側の政策用地を含む銀河公園・銀河農園等の今後の利用に関する総合的な計画の考えと図面の提示」についてのお尋ねがございましたが、前段でお答えしているとおり、現段階ではお示しできるものはございませんが、私の中では建設位置については「くる・ネップ周辺環境整備マスタープラン」でお示した政策ゾーンにとの思いはありますので、今後さまざまな機会をとらえ、町民の皆さまのご意見も伺いながら進めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

大きな2点目として、津野町との交流に関して「町民交流」につながる事業展開や平成28年度の開基120年に向けた「記念となる交流事業」についてお尋ねがございました。

はじめに「どのような事業展開を計画したのか」についてであります。現時点では具体的になっておりませんが、国の重要無形民俗文化財に指定されております「津野山古式神楽」を招き、子どもたち、あるいは町民の方たちに披露し、先人たちのふるさとの一つである津野町の歴史や文化に触れていただくことを検討しております。

いずれにいたしましても、町民の皆さまが津野町を理解し今後の交流につながる事業を企画してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に「昨年までの官民別の交流事業としてどのようなものがあったのか」についてお答えをいたします。

津野町との交流は、平成5年度に当時の橋本高知県知事へ交流市町村の紹介を依頼し、東津野村から交流の意思表示があり、双方の信頼と友好関係を築きながら平成13年の東津野村と姉妹町の協定を締結、その後17年に東津野村と葉山村との合併を経て今日まで続いている交流でございます。

両町民相互友好に関する事業、産業に関する交流事業、教育文化に関する事業などを柱として双方の人の交流、特産品等の提供や販売を通じた産業交流、教育・文化の交流を図る各種事業を実施しております。

ここ5年の間で見てみますと、まず、官の交流では、私を含め、町特別職、議会議員の皆さまの表敬訪問と津野町側の受け入れ、平成24年度から始まった職員相互派遣交流、姉妹町災害時等応援に関する協定の締結、津野町消防団連合演習の参加や津野町制施行10周年記念式典への出席、消防100年記念事業への町長、消防団長の招待などがあげられます。

民間の交流としましては、未来を担う子どもたちの交換留学を実施し、子どもたちはもちろん受け入れ家庭の家族も含めた交流、両町の産業後継者の派遣と受け入れ、玉ねぎ・馬鈴しょを学校給食の食材として提供し訓子府町の味覚を子どもたちに味わっていただく事業、町内イベントの開催を利用した特産品のPR、毎年1月に北見市で開かれている「高

知県の観光と物産展」でも多数の加工品、旬の野菜などの販売の協力を行っております。

平成25年には、西暦2000年に農事実践会長を務めたグループ「くんねっぷ2000年会」が伝統芸能である津野山古式神楽を見学するとともに津野町民の方々から温かいおもてなしを受け、翌年に津野町から産業交流として、ふるさとまつりに農業生産者が来町した際には「くんねっぷ2000年会」の皆さまで歓迎会を開くなど、町の事業の枠を超えた交流も一部で生まれ始めています。

なお、今月28日に本町で開催の北見分会消防連合演習には津野町の消防団の方が来町され、本町の消防団員との交流が図られることになっています。

今後とも双方の交流が深まり、そして広がりが増しますよう町としましても事業に工夫を凝らしながら実施していこうと考えております。

以上、お尋ねのありました大きく2点についてお答えをさせていただきましたので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○6番（余湖龍三君） ありがとうございます。詳しい説明が後半はありました。前半の多機能型グループホームならびに長寿会館につきましては、まだ現段階ではというような話で、昨日来、いろんな質問の中にもそのようなお答えしなかったもので、まだ決まっていはいない。中身についての具体的なものはないというようなことだと思いますが、先般、新聞だったか訓子府新報だったかわかりませんが、あれで見ましたけども、民間企業との話し合いというか、締結までいったのかちょっとわかりませんが、その内容については、どのような段階のお話し合いだったのでしょうか、お願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 日程は定かではありませんけども、訓子府新報のトップ記事で、その概要が述べられていたように記憶しています。しかし、あれはきらきら本舗自体が会員の皆さまのために、これからすすめていこうということを取材したようでありますので、町としては、公式には、そういう打ち合わせは一切ありませんので、団体の独自の見解だというふうにとらえていただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○6番（余湖龍三君） それでは、そのことについて、今後民間との提携ということのこの対象としては、やはり今、話に出ている企業との提携をすすめるということで、そこら辺はいいでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 実は議員の質問の中に「寝耳に水」という表現がございました。初めてお聞きしたのかもしれませんが、実はこの障がい者のグループホームについては、この度、解散された福祉友の会の20年に及ぶ活動の中で行政にも要請もありましたし、また、総会等に私どもも出席して、幾度となく要請を受け、そしてさらにまた、視察地の研修なども含めながら行政も障がい者施設の学びと言いましょいか、研修を一緒にした経緯もございます。その点さらにまた、もう私が町長になった頃の渡邊易右エ門議員からも一般質問でもこうした施設を町として建設するべきではないかという意見もございましたし、ここの答弁でも書きましたけれども、障がい者福祉計画の作成にあたって関係者の方から幾度となく意見をいただいていますし、それから、まちづくり推進会議でも

一部の方からとは申しながらも発言があり、さらにまた一般質問でも受けているということで、私は、一つは障がいのある方々がこの町で暮らしていけるためのまちづくりというのは、決して後回しにすることではないけれども、できない、できなかった。だから少なからず、今までできなかったことに対する一つとして、多機能型のグループホーム事業を政策としてあげる時期にもう来ているのではないのかということで、私の執行方針の中でも書かせていただいたというのが本当のところであります。

もちろん長寿会館につきましては、一昨年来、町内会連絡協議会の中から、あの管理は町内会連絡協議会ですし、幾分の余力の蓄えもあるようですけれども、もう老朽化が激しいし、その中で町内会連絡協議会の役員さんからぜひ建設してほしいと。町で建設していただけないかと。さらにまた、今年の3月の定例議会で安藤議員からも強く要請があつて前向きに検討していくということで、決して私自身が突然思い出したような政策として掲げたわけではありませんので、ここはご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、福祉友の会での総会でもいろんな方のご質問がございましたが、町が単独で多機能型グループホームの実施主体でやるという考え方はできないという、町立ではできないと、しかし、その現実的に具体化するにあたっては、町内の事業所、あるいは法人が主体的にやりながら、それに対して町がどこまで支援できるかというスタンスで臨みたいという話をしておりまして、前回の3月議会で余湖議員からお話のありましたように、一つは、私の頭の中には政策ゾーンのあそこに建てるという考え方はありますと言いました。同時に今、きらきら本舗はもちろんそうですけれども、主として、(有)ライジングというのかな、あそこの穂波にある事業所には、可能であれば事業所の中で具体的な提案をしていただきたいと。それを受けて町としてどこまで支援をできるかということも含めて検討を前向きにしていきたいということでございますので、現時点で図面を紹介できたりとか、町とここまで前へ進んでいるということの状況ではありませんので、しかし、前向きに私自身も前へ進めていきたいと考えているのは事実でございますので、そう遠くない時期に提案、あるいは前へ進めさせていただく提案をしていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○6番（余湖龍三君） 私が質問書に書きました「寝耳に水」という言葉、今、町長から説明のありましたように、関係者は何年も前からそういう協議の中に方向性もある程度わかっていたんじゃないか、私自身もこういう立場にありますので、いろんな意味では、わかっていた場面はたくさんあります。ただ、他のまちづくり推進会議にも出ないような一般の町民の方はどうなのかと。やはりそういう方々にとっては、訓子府新報だったという話ですけど、訓子府新報を見て、あっこれもやるのかと、そういうような話、今回の執行方針を見て、やっぱり長寿会館もやるのかと、どうやるんだというような疑問というか、そういう問いかけはきっとあるんじゃないかと思います。そういう意味での、そういうところに関わりのないような一般町民にとっては、ああ訓子府町またやるんだというような感じの寝耳に水じゃないかなという意味での表現でありましたので、そこら辺の理解はよろしくお願ひしたいと思います。

そういう段階であるということですので、提示できないということはよく理解できました。これからどういうかたちでどういうところまで進んだ段階で町民の方に提示して、本

当の一般の町民の声を聞くような場面がなければいけないと思うものですから、やはり町長が行っていますいろいろな集まりですとか、まちづくり推進会議ですとか、そういうようなところでの公表とか、意見を求めるということはよくわかりますけども、やはり早い段階で一般町民に対して、あそこの場所というのは、私がしつこいみたいに言っていますけれども、やはり訓子府の一つの顔としての銀河公園、これから発展していく場所になるんじゃないかと思いますので、そういうものの使用については、やはり早い時期での公開をして意見を求めるようなかたちを、こういうふうに決まりましたからもうちょっと変えられませんかという段階じゃなくて、やはりこれを使う以上は何かいいアイデアはというような、その段階での公表をお願いしたいと思って一般質問させていただきました。あわせて、そういう段階でしたら、まだよくわからないんでしょうけども、この二つ目の質問に銀河公園全体に対する総合的な計画というようなことも私は考えていまして、そこにそれをつくったことによって、あの公園の使用はどうなるのかと、そういうようなこともやはり場所的な関係もよくわからない段階なので、政策ゾーンといいましても、あそこの空いている部分どこまでつくって、じゃあこれからの使用はどうなるのかというようなこともやはり考えていかなければいけないことじゃないかと思います。特に公園につきましては、今年、先月でしたか、広報の中に、現在工事は終わったんですけども、使えない状態にあると。このことについても多少の問題があるのかなと思ひまして、なぜ、せっかく工事終わっているのに、この時点で使えてませんので、これからいつ使えるのかなと。まだ芝生のしの字も生えてませんから、今シーズンは無理なのかなと。また遊具に関しても、なぜ今になって故障中ということで使えませんと、これから替えますよと。ちょっと使用の時期については、じゃあ来年度からと考えていたんでと、そこら辺のゆるい日程だったのかなというようなこともちょっと感じているんですけども、そこら辺については、いかがでしょう。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） 銀河公園の関係で2点ほどご質問がございました。

まず、先月の広報でお知らせをいたしました一部使えない部分ということでございますが、昨年、議員ご承知のとおり冬に銀河公園を造成等を行いました。秋から冬にかけてでございますが、その中で多目的広場、それからモニュメントがあります西側の部分でございますが、それに関して芝生の吹き付けを一応施工いたしました、冬ということで発芽がされない。それで春にもう一度吹き付けを行ったわけでございますが、それは手直しの工事の中で行ったわけですが、今年は干ばつ、それから強風等がございまして、なかなか芝が生えきれていないというのが今の実情でございます。芝生に関しましては、ちょっと自然に生えてくるものなんでございますが、ある文献等を見ますと、やはり適度に生育するためには、温度的な問題、それから雨量の問題等ですね、温度でいえば30℃ぐらい上がれば生育が進むというようなことでちょっと春先低温が続いたものですから、まだ生えそろうていないというのが現状でございます。今後どうなるのかということに関してはですね、今ちょっと推移を見守っている段階でございまして、見た目ではなかなか見えませんが、よく見ると少しずつ生えてきているというのがありますし、ちょっと雑草が生えている部分もありましたが、それに関しては先日ちょっと駆除等を行いながら芝生の生育をすすめたいということで今のところ、そういう状況をみているということでござい

ます。

それから2点目の遊具の関係でございますが、この遊具に関しましては、当初からあった銀河公園の中にあった複合遊具でございます。滑り台ですとかタイヤチェーンですとか、そういう複合の遊具でございますが、それが経年劣化等で破損のひどいところが、階段、それから踊場の木製の部分がですね、かなり老朽化してきておりまして、今年の遊具の点検を専門の業者に行っていただきまして、このままですと当然危険だということもございまして、その部分に関して、今回補正予算でも提案させていただきましたが急きょ補修をしたいと。それでも新しい遊具等含めて一体的に皆さんに使っていただきたいということで、その遊具に関しましては、補正が終わりましたらすぐ改修するというので現在、業者等ともいろんな情報を交換しておりますけれども、そんな中で夏休みまでには、遊具に関してはもう全て使えるようになると思います。子どもたちがこれから遊ぶ部分で支障のないように修繕を終えるということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○6番（余湖龍三君） もちろん使えるようにしてもらうのは当たり前ですけども、やはり今年から使える、今年の春みてだめなものが、去年の段階でそういうチェックは1か月や2か月で壊れるものじゃないんで、そこら辺の対応のちょっとまずさがあったんじゃないかなと思います。今実際に銀河公園自体はほとんど使える場所がないというようなことになってきていますので、やはりそこら辺がせつかく工事が終わった段階でという話になりますと本当にちょっと不手際じゃないかなというふうに感じております。また、芝生の話でいきますと、芝生は生えないけども雑草は山ほど生えていましたよね。あれは一生懸命抜いていましたんで、これから芝ばかりになるのかもしれませんが、やはり天気の問題とかもあるんでしょうけども、もう少し目に見える作業効果があってもいいんじゃないかなというふうに感じてましたので、よろしく対処していただきたいと思います。

ついでにもう一つだけ銀河公園のことについてお聞きしますが、あの道路がつきまして、道路の利用というのは非常に盛んです確かに、ついたことで便利になってよかったという人がたくさんいます確かに、ただ本当に実際に使ってみると、皆さんどう考えるかわかりませんが、町民の方から言われますが、駐車場へ入る位置ですとか、バスロータリーがあって、あのカーブの道路を走ることが非常に危険な、あのロータリー自体危険もあるんですが、あそこから出た次の交差点、ですから南12線のほうから来ますと逆に言うとロータリーはうまく通ってきても今度は八島印刷屋さんとか、あそこら辺から出る車との関係とか、いろいろあるんですけども、それは現実として、まだ何も起きていませんのであれですけど、今後注意しなきゃいけないと思います。あの道路の規制というのはついたんでしょうか、スピード規制とか、前にできてから公安委員会との協議の中でそういうものは考えて対処するんだというようなお話があったと思うんですけども、現在そういうことの進行状況はどうなっていますか。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） まず公安委員会等の関係の規制はついていない状況、ついておりません。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○6番（余湖龍三君） もう使い始めて何か月というか、もうかなりたちますけども、本

当にあそこ走っていると危ないんですよ、スピード自由ですから。そういう意味でいきますと、やはり規制はその前から何回も言っていますけれども、20キロでも30キロでもいいんですけども、やはり安全なスピード規制とか、そういうものはやはりきちんと早くしてもらわなければ、するという話だったんで、いつになるのかなと思っていたんですけども、そのところは今後早い対応をお願いしたいと思います。ひと言お願いします。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） まず、先ほど言ったように規制等はついていないんですが、当初いろんなご意見ございました中では、一応全部が出来上がって、道路が出来上がって、その後、公安委員会等と協議をしてということでお答えをしている経過がありますので、まだ行っておりませんが、今、余湖議員言われるように早急に公安委員会と警察等と協議をしながら規制が必要なのかどうかというのも含めてですね、検討させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○6番（余湖龍三君） 今のは違います。規制が必要なのかどうかという言葉はないんですね、規制は絶対必要なんで、しかも本当にこれだけ何か月もたっているんですから、こんなことは早くやってください。それでないと前に質問した意味がないじゃないですか。そういうことだと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、津野町との姉妹交流に関してお聞きいたします。

今年については、返答の中では、そんなに際立ったもの、新しいものを考えているんじゃないくて、津野の神楽ですか、神楽の機会を持とうというようなことを考えているということで大変結構じゃないかと思っております。それでただ問題は来年120年に対して記念となる交流事業ということが示されていますが、それに対しての具体的な方策というのは、これから考えていこうという、そういうようなことの返答だったと思います。今まで交流について示していただいたわけなんですけども、13年から交流が始まりまして、もう27年ですから、かなりの年数がたちますけども、こうやってみますと民間の交流というのがやはりちょっと少ないのかなと思います。公的な議員ですとか、何とか委員とか、子どもたちについてもそうですけれども、やはり町からの派遣とまではいきませんが、行政同士の中でのそういう派遣交流というのが主体になってきているのかなと思います。昔、私たちよさこいも自分のお金で、最初は交流の中で1回行かしてもらいまして、お金を出してもらって行かせてもらいました。その後やはりこういういいところはもう1回行こうということで、自己資金を貯めて行ったという経過もあるんですけども、これだけ年数たちますし、行った人間にとっては本当にいい町だと。やはり北海道に住んでいて、やはり高知の津野のあたりの環境を味わうということは大変違いを感じて、その良さを感ずるところでありますので、ぜひとも私は120年に対して民間交流できる、本当におじいちゃん、おばあちゃんからお父さんお母さんでも結構ですけども、そういう一般町民の方が「じゃあちょっと行ってみよう」と思えるような、交流しやすいような条件といいますか、そういうような、結局はお金のことに、お金プラス各町の対応にはなるとは思いますが、これぐらいの補助をつくりますので、こういう行程で行ってみませんかとか、どこかに行くついでに津野に寄ってもらえれば、このぐらいの補助を出しますとか、向こうでの対応をこういうふうにしますとか、両町との交流、折衝があると思うんですけど

も、そういうような交流をやはりやって、一般町民の方がやはり我はと思って行ってもらような交流の必要性を感じるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 先ほど町長からお答えした中で津野山古式神楽の関係につきましては、今年の事業ということではなくて、来年１２０年の記念事業として今、検討しているということで、一つの案として検討させていただいているということでございます。この中で平成８年、それから平成１３年にも古式神楽を招いたことあったんですけども、その中で神楽を呼んで津野の歴史ですとか、そういった文化に触れていただこうかなというような一つの案として検討しているということでお答えさせていただきました。

それから、官レベルでの交流が多くて民間がちょっとどちらかというと少ないんじゃないかというご指摘もございましたけども、当初はどちらかというとやはり交流が始まった子ろはやはり官が中心になっていたというところもあったんですが、平成１９年以降ですね、２０年から子どもの交換留学というのを始めさせていただくことになりました。それから平成２１年からは産業交流ということで町の農業後継者の方ですとか、商工関係の後継者の担い手といいますか、そういった方に向こうの産業祭に派遣してですね、向こうの地元の方と交流を深めていただいているというようなことで、民間の方にもどんどん行ってもらような機会を設けております。

それから最後に、交流しやすい環境ということで、今、提案ありましたけども、いくらかの補助を出して一般町民の方を募って行ってもらというようなこともどうかということのご提案ございましたけども、今月、この交流にあたりましては、津野町交流事業推進協議会という各団体、県人会の代表の方も入れていますけども、それからいろんな文化連盟ですとか、青年、婦人代表ですとか、一般町民の代表の方も入れて、その中で協議してその年の事業なんかいろいろ協議させていただいておりますので、今ご提案いただいたことなんかも協議会の中で、話し合いの中でちょっと協議させていただこうかなというふうに思っています。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○６番（余湖龍三君） すいません、返答を早くしてください。今日はたくさんあるんで、もう少し時間がほしいんです。よろしくお願いします。

わかります。ただ本当に民間交流は少ないと思います。産業交流とか、そういうものに行きましても、やはりどここの代表とか、こういう組織からお金が出るのでちょっと行ってみないかいとか、そういうのが多いんじゃないかなとちょっと感じていますので、やはり普通の町民の方がそういう何々に入っているとか入っていないとか、そういう代表になれないような方でも行きやすいようなもので行ってもらと本当にいいと思います。

それともう一つお願いしたいのは、もう少し、行った方は皆わかっていると思いますけども、津野っていいところたくさんありますよね。宿泊するにしても山の中の宿ですとか、カワウソのところとか、本当にいえば何軒も、天狗荘もそうですけども、本当にそういう何となく訓子府町の中に津野の紹介といいますか、どこで紹介しているのかなと思って広報の一番最後のページにこんなことありましたよって、そのぐらいのことしかちょっとないんじゃないかなと感じています。もう少し津野に行ってみたいなというようなものを町の中に広報でも、別ものでもいいですけども、出していくと興味をそそってもらって、そ

れで120年に向かって本当に民間レベルで個人の行く人がある、昨日のインターネットの話じゃないですけど、どこかの旅行会社と組んで格安なもののツアーをつくってもらとか、それに対して町はこのぐらいのものをバックアップしますよとか、そういう本当に一般町民が行けるような方法をとっていただきたいと思いますので、そうすることがやはり津野との交流が盛んになる早道だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 今、議員のご意見については十分参考にさせていただきたいと思っています。昨日も実は120年の準備委員会の答申を受けて、どういうかたちでいろんなことをやっていこうかと内部的な打ち合わせをしたばかりですけれども、その中にやはり子どもたちを広く120年に招くということも考えなきゃいけないんじゃないかということも出ていますし、一般町民の方が気軽に行けるような120年を期してということも念頭に入れながらちょっと検討させていただきたい。

それから今、記念要覧を開基120年で作っています。その中には津野町の歴史やそういうことももっとわかりやすいようなものも含めてやろうということがいろいろ始まっていますので、また折につけていろいろな意見を伺いたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 先ほどの発言の中で、建設課長から追加の説明がございます。

建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） 先ほどの道路の交通規制でございますが、あくまでも交通規制に関しましては、公安委員会が判断し行うということでございますので、その辺、ご理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○6番（余湖龍三君） それは当然わかっている話で、公安委員会に言って早く決めるっていう返答はありました。それは当然わかっていますし、それを早くやってほしいというお話ですのでよろしくお願いします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

二つ目としまして、教育長のほうにお願いいたします。

教育行政執行方針について伺います。

平成27年度教育行政執行方針が出されました。その中から以下の2点についてお伺いします。

一つ目としまして、教育行政執行方針の中の「豊かな人間性と健やかな心身を育成する教育の推進」の中に「スポーツ少年団の支援を進めてまいります」とあります。訓子府町のスポーツ少年団は昭和45年から長い歴史に支えられ、数々の実績も残す他町にも誇れるものだと感じていますし、今後においても青少年の健全育成にとってさらなる発展が必要と考えます。そこで少年団の団員並びに指導者に対する大会や講習会・研修等の派遣費用の現状についての実績と考え方を、また、今後についての方向性についてお伺いいたします。

二つ目としまして、訓子府高校についてお伺いします。訓子府高校については、毎年その役割の重要性から各種の支援策を講じ、入学生徒の確保に向かって努力しているものと感じております。

ただ、近年少子化の傾向のもと、支援としての予算付けをして「生徒の確保」をこの近くで取り合いをしているという感じもあると感じています。

今、講じている高校存続のための予算措置の応酬ではなく、存続できる高校の選択について考える時期ではないかと考えますが、今後の訓子府高校のあり方についてのお考えをお伺いします。

以上、お願いします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 「教育行政執行方針について」2点のお尋ねをいただきましたのでお答えをいたします。

まず、1点目の「少年団の団員ならびに指導者に対する大会や講習会・研修会などの派遣費用の現状についての実績と考え方を、また今後についての方向性」についてのお尋ねでございます。

スポーツ少年団は、子どもたちが学校や家庭での時間を除く自由時間に、地域社会の中で幅広いスポーツ活動を自主的なグループ活動において行っており、心も体も大きな成長変化を遂げる少年期に、異年齢集団の特長を生かしながら、みんなで役割を分担し合いながら、生きる力を育む活動であり、また、生涯スポーツの基礎づくりとしての役割も果たしております。

訓子府町のスポーツ少年団活動は、剣道少年団の訓子府尚武館が昭和45年に設立されたのが始まりで、昭和50年にKL野球、昭和54年にスケート少年団、昭和55年には訓子府町スポーツ少年団本部が設立され、以降多くの少年団が設立され、ピーク時には10の少年団で542名の団員が活動しておりました。最近では、少子化の影響もあり、団員数が減少しておりますが、多くの指導者や保護者の努力により、昨年には訓子府陸上少年団が新たに設立され、今年4月には、存続が危ぶまれておりました水泳少年団が新たにスタートするなど、現在、8団体で233名の団員が加入しており、スポーツ少年団の加入率も高く活発に活動が行われています。

平成26年度のスポーツ少年団への町からの主な支援につきましては、日常活動に対する補助金として総額88万円をスポーツ少年団本部を通じて各スポーツ少年団に助成しております。

大会派遣費につきましては、回数の制限がありますが、管内予選を通じて全道大会に出場する際に補助対象経費の2分の1を助成し、全道予選を通じて全国大会に出場する際は補助対象経費の全額の助成を行っております。全道大会におけるスポーツ少年団などへの助成は、平成24年度は5大会25名参加で15万円、平成25年度は5大会18名参加で14万8千円、平成26年度は4大会24名で15万5千円の実績でございます。

指導者に対する研修費といたしましては、スポーツ少年団認定員資格取得に対しまして全額の助成、各競技の指導資格や審判資格取得等に対しましては補助対象経費の2分の1の助成を行っており、平成24年度は7回12名で6万2,325円、平成25年度は3回4名で4万4,040円、平成26年度は1回4名で1万9,100円の実績でございます。

さらに、町内においてスポーツ少年団などで管内大会を開催する場合には、5万円を限度に助成をしております。平成26年度は3大会が開催され13万5千円の助成を行っております。

指導者研修につきましては、認定員資格をはじめ、各種研修会等への参加機会の確保に努めているところでございます。

スポーツ少年団への本町の支援につきましては、近隣市町と比較いたしましても手厚いものであると考えておりますが、各団体のニーズを踏まえ、近隣の状況を見極めながら検討してまいりたいと考えますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の「今後の訓子府高校のあり方について」のお尋ねでございますが、訓子府高校につきましては、昭和23年に北見北斗高校の分校として開校、昭和27年に訓子府高校として独立し、その後、昭和51年に道立に移管され、平成26年度までに、実に3,543名もの卒業生を送り出しております。

道立に移管後は、普通科1学年2クラスで推移しておりましたが、全国的な傾向でもあります少子化の影響を受け、道立高校の配置見直しが進められたことから、2間口確保に向けて平成11年に「地元の高校を守ろう」をスローガンに、町内のさまざまな団体や組織による「訓子府高等学校振興会議」を発足し、オール訓子府で高校を支えるさまざまな取り組みを行ってまいりました。

残念ながら平成21年度から1学年1クラスとなり、現在は高校存続に向けた取り組みを行っているところであります。

訓子府高校は、学校目標「他との共生をとおして自らの在り方生き方を探求し、社会に貢献できる人材の育成」を掲げ、特色ある教育活動に努めております。

進学や公務員試験を志望する生徒を対象とした「教養コース」、ビジネス系専門学校への進学や就職を希望する生徒を対象とした「実務コース」の進路希望に応じた二つのコース制を取り、習熟度別授業や少人数授業による基本的な力の確実な定着を図る細やかな学習指導を行っています。また、挨拶日本一の学校を目指して、挨拶・返事・身だしなみを大切にする教育を行うなど、学習面・生活面において3年間を通した進路計画のもと、丁寧なガイダンス指導による生徒一人ひとりの進路実現に向けた進路指導を行っており、毎年のように進学、就職が100%を達成するなど、特色ある学校づくりに努めております。

しかし、高校を取り巻く環境としましては、少子化による中学校卒業者数の大幅な減少や学習ニーズが多様化するなど、訓子府高校も大変厳しい状況にあります。

訓子府高校の運営主体は「北海道」でありますので、訓子府町として、主体的に高校の在り方を述べることはできませんが、訓子府高校は、北見市内の普通科高校の補完的役割を果たしており、また、本町にとって高校がなくなる事態は、教育文化活動の停滞や購買力の低下など経済的損失、過疎化の進行、子どもたちの教育環境の低下を招くなど、まちづくりに大きな影響が懸念されることから、高校と連携して訓子府町が一体となって「地元の高校を守る」取り組みを進めていく考えでございますので、ご理解をお願いします。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えいたしましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○6番（余湖龍三君） ありがとうございます。詳しくお答えいただいて時間がだいぶんたちました。もう少し簡単なほうがいいんじゃないかと今、聞きながら思っておりましたので、よろしくお願いします。

スポーツ少年団については、この回答書にあるように訓子府町というのは、本当に恵ま

れています確かに。団体に対する補助金もありますし、指導者に対する講習会等々、非常に恵まれている環境の中でスポーツ少年団自体の運営がなされていると思います。これは本当に訓子府町の歴史といいますか、少年団にとって大きなことだと思っております。ただこういう状態というのはマンネリ化しているわけじゃないですけども、これだけもらっていたらもう何年かたったのもう少しほしいなとか、そうやってなるのも人の気持ちなんですけれども、そういう言い方をするつもりはないんですけども、一つお願いしたいなと思っている、どういう考えかなと思っているのは、今、大会派遣について報告がありましたように、管内の大会を勝ち抜いて全道大会に行くときには、団員については、2分の1の補助をしていると。こういう現状があるわけですけども、この部分ですね、私としては簡単に言いますと全額補助を望みたいなと。これは全額補助してやるべきじゃないかなと思います。なぜならということから言いますと、やはり今、少年団をやっている各家庭の経済的な問題とかということも考えなきゃいけない場面もありますし、やはり全道大会に行きますと1泊というような格好で、1泊2日、2泊3日というような格好にもなりますし、経費的な面の支出というのは、かなり大きいものになります。ですから、こういう面での今までこれだけいろんな面でやってもらっていますので、これからやってもらうにはやはりこの部分じゃないかなと。それがやはり一つ子どもたちが活動していく上で大きな励みになるんじゃないかと思います。比較するわけじゃないですけど、学校教育の中では、やはりスクールバンドが行きますと、全額出ているんじゃないかというようなこともありますので、やはりスポーツ少年団にとっても、そういう必要性を感じるわけですけども、いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 余湖議員はスポーツ少年団本部の部長として、少年団活動の中での管内的というか近隣も含めた状況を、町からの支援の状況もご存じの中での答えになりますけど、確かに答えしましたように、うちの少年団に対する支援ということでいえば、手厚いものがありまして、今、大会派遣費のことでご質問ありましたけど、確かに近隣も含めて、近隣と比較するのはどうかということもありますけど、2分の1というのは、近隣も行っておりますけど、全道大会に出場する資格を得る部分で言えば、私どもの支援の内容としましては、管内大会を通じて出場資格を得た場合は全道大会に行けるという要件だったり、そこは他市町村でいえば、例えば準優勝、優勝でなければだめだという要綱もありますし、さらに補助の内容でいいますと、例えば交通費だとか宿泊費だとか、昼食代も含めた部分でいえば、他町にないものがうちの率の問題だけではなく、中身的には今のところ充実しているというところでございます。また、スクールバンドのお話もありましたけど、基本的に学校教育活動以外の活動については、この大会派遣費の補助金を使うんですけど、そこについては、全道大会については、同じく2分の1の補助ということで今、助成しているところですので、スクールバンドだけが抜き出ている部分ではないということをご理解いただきたいと思います。それで、近年の経済的状況も含めましたら非常に親の負担も多いということもございますけど、私どもの教育委員会の考えといたしましては、少年団活動の趣旨や財政的な問題も含めて、今後その辺のところも含めながら検討してまいりたいと思っておりますので、今のところは、今の状態を変えるところまでは今のところは考えておりませんので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○6番（余湖龍三君） ぜひ、考えを変えていただきたいと思います。やはり経済的な理由というのももちろんですけども、各家庭にとって、昔は本当に私も長年やっていますけども、昔は少年団の中で勝っていくという親も喜んでくれまして、本当に1万円でもいいところを1万5千円くれたりとか、そういうこともたくさんありました。ただ、今はやはりそういう意味でいきますと各家庭の生活の収入の関係からいきますと、そういうことできる子どもの親もたくさんいますけども、やはり割合からいきますと、「いやあ行かなくてもいいわ」と、逆に言うと今度、「じゃあ選手にしないでもいいわ」と、そういうような状態もなきにしもあらずということもあります。これ管内大会でなくて、全道大会の話ですから、やはりある程度勝ち抜いて行くわけで、選抜された中の人数になりますから、これがそんなに予算的に何百万円も増えるというようなことじゃないと思いますし、仮に何十万円増えたにしても、それは子どもたちが頑張っていることの成果だというふうに感じまして、ぜひともそういうことの検討はしていただきたいと思いますので、よろしく検討の一つに入れていただきたいと思います。

それともう一つ、派遣費とはちょっと違うのかもしれませんが、これは私が前にもちょっとお願いしたことがありますけども、産業青年等につきましては、道外研修とか道内の研修とか、要するにそういう自分たちがやっていることを生かした中での研修制度というのがあります。それは実質農協と町との、農協の基金ですか、それと町は補助金で出しているのかな、ちょっとよくそこら辺、そういう感じだったかと思いますけども、その度にたくさんお金があれじゃなくて、基金というものがあって、そのお金から出ているというような原資もわかりますけども、結論から言いますと、やはりスポーツ少年団の指導者にも、そういうような一部分が必要と感じております。これはなぜこういうことを言うかと言うと、私も長年やっていますが、自分が一生懸命やっているときというのは、よくわからなかったんですけども、私も最近、尚武館も行った行かなかったりというような、実際に行けない状態が多いんで、その後の今、指導者が2、3人びっしりやっているんですけど、彼らは年間120日ぐらいやっています。それはやるのが多過ぎると言われたらちょっと語弊がでてしまいますけども、多くはないんです。よその少年団も皆それぐらいやります。ですからやはりその年間、百何日出ている指導者というのは、やはり自分も夢中でやっていますから、それがどういうふうにすごいことかというのは、あまりよくわかっていないですね。私も終わってみると、それをすごい感じて、いやあお前らよく頑張るなど、お前子どもいるのに家のことはどうなっているんだって、本当に逆に変な格好ですけども聞きなくなっちゃうような、そういうものはあります確かに。ですから、それぞれの少年団の中でそういう活動の量とか、そういうものというのは、違うんだとは思いますが、やはりそういうものを精査した中でやはり頑張っている指導者には、そういう研修できる、自分の好きなことを研修できるようなものが公的資金の中であれば非常にいいんじゃないかと思いますので、そのことについて一言お願いします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） まず、日頃スポーツ少年団活動の指導者がボランティア的な意味合いもあって非常に支援していただいていることに、この場をお借りして敬意を申し上げますと思いますが、先ほどお答えしましたように指導者に対する支援につきましても、

本町と他を比較しますと、他の近隣で申し上げますと、ほとんどないというか、指導員に対する研修に対する助成がほとんどないような状況でございまして、うちの、先ほど来、言いましたスポーツ少年団の設立からの状況を踏まえて、今スポーツ少年団の指導者に対する助成を行っているところでございます。それで私自身も今、少子化の中で少年団活動が非常に活発になされている中で、指導員が非常に専門性を求めていることもありますので、その辺も含めて、うちの要綱上は、認定員研修だけではなく、いろんな団体が主催する研修にも助成する内容となっておりますので、その辺、スポーツ少年団本部を通じながら、各少年団にその辺は案内して研修の機会の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○6番（余湖龍三君） 一つだけ、今のことについては、もっと検討していただきたいと思いますし、私としては、やはりもっともったかかったお金というよりも、もちろんよその町に比べますと補助金は出ています。講習会とかにも出ていますけども、違った意味での、やはり自由な研修の設定を望みたいと思います。

それで町長に一つお聞きしたいんですけども、産業研修というのは、JAとかの大きなお金の中でやっていますんで、仮に我々スポーツをやる人間が、じゃあ基金を募って数百万円のお金を集める、そういうような元基金をつくれば、町としては、そういう意味での協力というのは、いかがなものでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 産業後継者ならびに産業養成等については、訓子府町の基幹産業が農業、それに関連する後継者育成という、行政的な柱の一つでありますので、これはもう当然、町として支援して産業後継者の育成を図っていくというのが当然のことだと私自身は思っています。じゃあ今スポーツ少年団や社会福祉団体、ボランティア活動に対する、そういったものも手厚くできるかどうかということについては、その時々やはり町長や行政の判断によるものだというふうに思っていますので、私自身は今、教育長の答弁のとおり、訓子府町としては大変手厚い少年団に対する援助を行っているというふうに考えておりますので、ただまあ基金をつくって、それと同額かもしくは近いものを行政で対応できるかどうかというのは、私どもの政策的な判断によるものだと思いますので、具体的にまた提案がありましたら検討させていただきたいと思っておりますので、その辺はご理解を願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。2分です。

○6番（余湖龍三君） わかりました。私は今の返答をよいものと感じていますので、私自身も努力できるならしたいなと思っております。また次の機会に少年団については、もう少しやりたいと思っています。

最後に、時間がないので、もう結論からいきます。訓子府高校の存続の話ですけれども、回答については、今の体制の高校を維持していこうと、そういうようなかたちしかないんですけれども、私は質問の中に書きましたように、いくら何百万、年間何百万円の補助金が出ているわけですけども、結局はこの地域の中でのパイの取り合いをしているだけとそういうようなことです。ですから、いろいろな資格を取る、100%だと言いましても、これはたった20人の話をしているだけで、20人でいいのかどうなのかというのが、現

在は20人じゃ困るんですから、やはりこれを増やすために努力しているんですけども、ここ数年来、そういう努力が実っていないと。やはりこの訓子府高校のこのかたちでは、やはりもう生徒をこれ以上集めていくというのは無理なんだという判断を私はします。やはりここでは高校の必要性をここに最後の欄にはあります。訴えているんですから、やはりじゃあ存続できる高校というのは、どんな高校なのかと考えて、今の高校でない、北海道の中には、町立高校もたくさんありまして、さまざまな種目の高校をもっておりますので、やはりそういうような転換を、大きな転換を考える時期じゃないかと思います。私は今後そういうことを考えていただきたいということで、この提案はしていますので、時間もないですので、最後に一言お願いします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） まず、高校存続に向けて努力が足りないという部分もございましたけど、非常に官民一体となって、高校も含めて努力をして入学者確保を図っているところでございます。また町としましても、やはりまちづくりの一つの核となる部分が高校にあると思っておりますので、今後も高校、町ならびにPTAとも連携しながら、高校存続に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○6番（余湖龍三君） 私は高校については、地方創生にかけて新たな展開はないのかと。よその町でもやっていますように、塾をやるような高校もありますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員の質問が終わりました。

これにて、一般質問を終了いたします。

午前10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○議長（上原豊茂君） それでは、休憩を解き、会議を継続いたします。

◎議案第37号、議案第38号

○議長（上原豊茂君） これより、提案理由の説明が終わっております一括議題の議案第37号、議案第38号について、質疑、討論、採決をいたします。

一括議題の質疑にあたっては、議事進行上、議長が指定した議案ごとに1人につき2回まで質疑することを許します。

まず、最初に議案第37号の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

5番、工藤議員。

○5番（工藤弘喜君） 5番、工藤です。今、議案の指定がありました議案第37号について、何点か質問させていただきます。何点かありますので、順番で質問していきたいと思いますが、まず、はじめに11ページの開基120年記念事業費に関わる質問になります。

すけれども、今回この事業の中で準備委員の報償として15万6千円、そしてこの次の12ページになりますが、今度は負担金、補助及び交付金というかたちで、推進委員会の交付金として100万円というかたちで提案されており、前段での説明の中でも説明がありましたが、一つこの準備委員会報償の積算というか根拠というか、準備委員会と推進委員会の推進委員という、その役割はどうなっているのかという問題と、それぞれの予算の積算の根拠といいますか、どういう中身でこれが消化されようとしているのかも含めて、若干説明をお願いしたいということが1点です。

それから続きまして、15ページになります。衛生費の中の環境対策費になりますけれども、今回委託料でLED化、いわゆる街路灯のLED化ということで予算が調査業務ということで計上されておりますけれども、この予算、委託費でのこの756万円というのは、前段の説明の中でこの内容についても10年間管理を委託するというような内容説明もありましたんで、もう一度この街路灯のこの業務にかかわる事業のどういう方向でやるのかということをもう一度ちょっと説明をお願いしたいなというふうに、今の街路灯、町内会も含めてやっているのではないかと思うんですが、そういうこととの関係も含めてどうなっていくのかということをお聞きしたいと思います。

それから、16ページになりますけれども、16ページの農業費の中で農業後継者育成事業の中の100万円の関係ですが、これは試験場にくんねっぷ農業未来づくり試験委託業務ということでなっておりますが、これについても内容等について若干説明がありましたけれども、さらにもう少し詳しく、どういう狙いというか効果というか、どういうことを最終的に期待をしているのかも含めて、この100万円が使われようとしているのかちょっとお聞きしたいと思います。

続きまして、17ページになりますが、同じく農業費の中の畜産振興事業に関わる関係なんです、酪農ヘルパー事業推進費補助金75万円、これに関わりまして、今、酪農家がどんどん減ってくるという状況の中であって、この酪農ヘルパー事業がなかなか困難を抱えながらやっているという話も聞いていますけれども、実際、酪農ヘルパーは今、何人の方が、どういう形態で従事されているのか、そしてその中でヘルパー利用組合の中の実情がどうなっているのか、いわゆる間に合っているのか足りないのか、ヘルパーさんそのものが、どういう状況なのかもとどうとらえておられるのか、ちょっと関連してお聞きしたいと思います。

多くなって申し訳ないんですが、もう1点お願いしたいんですが、17ページ、これも農業費に関わることなんですが、農業基盤整備事業に関わることで道営の山林川の関係なんです、この水利施設の整備というふうに、この調査費になるのか、別紙の資料の中でも書かれていますけれども、この内容についてもう少し詳しく、どういうふうな水利施設というか、どういう事業を考えておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。その次の下段の中央地区の農業水利施設保全合理化事業負担金、これは調査設計で、いわゆる灌^{かんすい}水^{すい}をすると、そういう要望に応えるという事業だとは思いますが、結構範囲としては広いんですが、受益者をどれぐらい予想されているのか、それともう一つ、受益者というか、その当該地区の中でこの事業を進めるにあたって期成会のような、そういう団体ができているのかどうかも含めて、その辺との調整といいますか、協議というのものをあわせて進みながら、この事業を進めていこうとしているのかどうかも含めてちょっとお聞きしたい

と思います。

ちょっと多くなって申し訳ないんですが以上です。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 議案書の11ページ、中段の開基120年記念事業に関わってのご質問ございました。まず、準備委員報償ということで計上しておりまして、準備委員と、それから19節で、次のページに出ております開基120年記念事業等推進委員会、これの役割の違いということでございますけれども、これにつきましては、準備委員会につきましては、記念事業の企画段階での準備ということで、町民の方々からも事業なんかを提案募集しまして、いただいておりますけれども、40点ほど提案がございましたけれども、その中から事業の選考といいますか、選考決定するわけではなくて、準備委員会としての意見をいただくという役割を担っていただいております。それから推進委員会につきましては、事業が具体的になってきますと準備、例えば仮の話ですけども、日本ハムファイターズを呼んでくる事業があるとすれば、それらの交渉ですとか、それから、事業が実施になれば実行組織を設ける予定としておりますので、そういう実行組織の代表の方を構成員とする委員会というようなことで事業を円滑に推進していくということで考えております。報償費のほうですけども、準備委員の報償費のところですけども、15万6千円計上しております。これにつきましては26名おりまして3回分で1人1回2千円ということで予定しております。それから推進委員会につきましては実行組織の代表ということになりますので、これについては特に報償等は設けておりません。また、推進委員会、12ページの推進委員会交付金、19節の100万円の内訳でございますけれども、これについては、事業の特集記事を出すですとか、そういう事業の啓発広報、それからまだ具体的になっていませんけれども、ティッシュなんかを例えば120年のテーマ、ロゴ入りのティッシュを配るだとかそういったものに25万円、それから推進委員会の会議賄い、それから実行委員会の会議賄いというようなことで、それらについては8万7千円、それから先ほど申し上げました、どなたかを招くというようなときの交渉なんかの旅費、そういったことで、これにつきましては56万3千円、札幌と東京の方面を見込んでおります。その他、事務費としまして10万円、合計100万円という積算をしております。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） 15ページのLED化に関する調査業務について、私のほうから内容等の説明をさせていただきます。

今回のこの調査業務756万円につきましては、現状の町内にあります街路灯・防犯灯等全て741灯ございますが、それをLED化にするための調査ということでございます。LED化に対する適否ですとか、自立式から添加式に変更する等のそういう調査を行うということで756万円を計上しているものでございます。この756万円につきましては、歳入のほうの二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金ということで環境省からの補助金で100%賄えるということになってございます。10年間のリース等の関係でございますが、これにつきましては、調査終了後、LED化の事業の工事を行うわけですが、その工事費に対しまして国からの補助金を差し引いた残り、これを10年間リース会社の方から町がリースをして、その工事費分、単純に言えば毎年10分の1ずつをリース会社に支払って

いくと。最終的には10年後譲渡されるということでございまして、そういう事業体系になってございますので、工事終わってから10年間のリースということになるかと思えます。申し訳ございませんけど、環境省からの補助ということでお答えしましたが社団法人からの補助ということになりますので、よろしく願いいたします。内容につきましては、そういうような内容で進めるということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 16ページ、3目、農業振興費の説明の中の農業後継者育成事業の100万円の内容ということでご説明させていただきます。

この内容については、副町長のほうから予算説明で概要説明させていただいたとおり農業試験場に委託をお願いし、その委託料をお支払し、その中で農業試験場が行うというような事業であります。その中の構成員としまして、委託事業でありますので、農業試験場のそれぞれの関係する職員の方、それとプラスそれぞれの生産組織から出てきております7名の農業者の後継者もしくは担い手の方がそれぞれ組織から推薦を受けて協議をして、その内容について決定をしております。今年については、研究の内容としまして、凍結深制御の目的ということで、この目的については、破碎土の土性の向上、それから透水性の向上、野良イモの退治などについて研究するものであります。その研究の仕方として、一般に普及しております積雪の雪割り、それから圧雪の凍結促進効果についての試験ということで各農家さんの試験ほ場を選定させていただいて、3年間において試験をするというような内容であります。

それから2点目の17ページ、酪農ヘルパーの関係の現状、それから構成員等ということであります。

まず酪農の現在の状況を説明させていただきますと、議員が質問の中でも言われているとおり酪農家自体は少なくなってきております。ただ最近、個体の状況が販売価格が高いということで、酪農自体の搾乳はやめたんだけれども、育成をまた頭数を増やしているというような状況に変わってきております。ですので育成に関わる部分で、また酪農を始めているというんですか、そういうかたちの傾向に変わっているということで理解していただければと思います。

あと酪農ヘルパーの人数でありますけれども、現在21名、専任が2名、サブが16、広域が3ということで21名になります。酪農ヘルパーの現状でありますけれども、ヘルパーを使う場合については、皆さんご存じだと思いますので、現状についてということで、酪農ヘルパーで新規採用され、若い方が採用されるんですけども、途中で辞める方がほとんどであります。要するに作業内容が思っていた内容よりもかなり厳しいと、それからやった方の話も聞きますと専門性も強い、その中でどんどんどんどん人が変わってくるので、なかなか手がいけない。なったとしても短期間で辞めていくと。それから専任の方、もしくはサブの方、一時的な部分ですけども、その方についても聞くとところによりますと、かなり労働環境が厳しいと、それに対して賃金が伴ってこないというような話を一応聞いている状況ですので、現時点では、かなり作業内容含めて、賃金も含めて厳しいので、なかなか手もないし、長期的な部分でなり手もないというのが現状ということになります。

それから同じく 17 ページ、農業基盤整備事業の内容でありますけども、まず山林川地区水利施設整備事業の内容でありますけども、これは一般的に排水路の整備ということで理解していただきたいと、ただ施工内容については、現在、道営事業でありますので、道と協議をしているということですので、整備の方法については、どういうふうになるかはちょっと今の段階で私の方で回答はできませんけども、一応、町の方の考え方としては、積ブロックではなくてコンクリートの U 型トラフでお願いしたいということでは要請をしているところです。ただ実際に事業に適切な部分で、その工法がどうかというのは最終的な協議ということでご理解いただきたいということでもあります。投資的事业で説明しましたとおり場所については河口口から南 8 線までの山林川の整備ということで今、計画をしているところであります。

それからもう 1 点の中央地区の水利事業の関係でありますけども、受益者については、ちょっとまだ確定していないんで、多分 100 件前後じゃなかったかなと思います。この事業については、町の事業ではなくて土地改良区の事業ということですので、事業の負担については土地改良区がするということでありますし、内容、それから会議については、全て土地改良区の中で進めておりますので、事業説明、それから灌^{かんすい}水に関わる部分の形式とか、機械とかというのは、その中で決めていただくということで、もう既に数年前から協議をして、現時点では土地改良区の中で組織ができあがっておりますので、詳細な内容については、土地改良区の委員会のほうで協議し、決定し、負担についても土地改良区がするということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほかにございませんか。

河端議員。

○3 番（河端芳恵君） 3 番、河端です。何点か伺います。

はじめに、5 ページの総務費国庫補助金について伺います。これは社会保障・税番号制度システム整備補助金として、厚労省分ということですが、ほかの省のは、どのようなかたちになるのか。

それとこれに関連しまして、9 ページの歳出の中段にあります社会保障・税番号制度整備事業、これで 1,285 万 6 千円、これかなり差額がありますけど、これはどのようなかたちなのか伺います。

11 ページ、ふるさとおもいやり寄付推進事業について伺います。これの下にありますクレジット収納システム使用料、ふるさと納税ポータルサイト使用料、これはそれぞれ毎月、毎年、どのような今後かかり方をするのか伺います。それとこれに関しまして、クレジット以外で収納される方もいらっしゃると思いますが、おもいやり寄付推進事業の中で、それはどのような扱いになるのか伺います。

19 ページ、この中の公園費の中で銀河公園の遊具、これ 88 万 6 千円、修繕料とありますが、先ほど余湖議員の質問の中にも一部ありましたが、これは当初からわからなかったのか、それと今、銀河公園が工事終了していると思いますが整備ですね、草だとか、銀河農園からの一連の流れの中で草刈りとか、そういうことの整備はこれからどのようなのか、関連して伺います。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 議案書の５ページ、中段の総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備補助金、厚労省分ということで５５５万９千円の補正ということで計上させていただいておりますが、他の省の関係ということでございますけども、総務省と厚労省分というのがございまして、総務省分につきましては、昨年１２月の補正で上げたのと、それから今年度の当初予算で上げている分ということで、その分が当初で上げているのが総務省分で７１９万４千円ということで予算計上させていただいております。今回、厚労省分ということで５５５万９千円を計上させていただいております。

それから、９ページのこれも中段ですけども、一般管理費の中段ですけども、社会保障・税番号制度整備事業１，２８５万６千円、この分が補助金５５５万９千円と開きがあるというご質問でございましたけども、今回補正で国の方は二つに分かれていまして、平成２７年度、現年度分と、それから２６年度からの繰り越し分ということで、それぞれ補助がくることになっておりまして、合わせて５５５万９千円ということになっております。それぞれ国民年金、それから特別児童扶養手当分、これにつきましては補助率１０分の１０、それから障害者福祉、児童福祉、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、健康管理、これにつきましては、３分の２の補助率ということで、町の業務も入っているということで、これらについては３分の２ということになります。ただし、国民年金等については国の事務ということで１０分の１０、満度に出ると、ただあと補助基本額がその中でありまして、今回、１，２８５万６千円の事業費ですけども、補助基本額というのがございまして、これが８１２万９千円、これがその補助率を掛ける元になる数字ということになります。事業費と乖離かいりがあるんですけども、これにつきましては、他の自治体も実際の改修費とその補助基準額に非常に乖離かいりがあるというようなことで、ちょっといろいろ国の方にも要請しているという状況になっております。この補助基準額に対する、先ほど補助率を乗じていただければ補助金が出てくるという内容になっております。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） １１ページの２点目になります。ふるさとおもいやり寄付推進事業の使用料の内訳でございます。まず、クレジット収納システム使用料、いろいろところで出させていただいているヤフー公金払い、公金の支払い関係でございます。まず導入経費が３万円、月額使用料については１，５００円、ひと月ですね。今回７か月分をみております。それと出来高払いというか、クレジット収納の金額の１％が出来高払いの手数料として支出をします。今回予算計上額については、歳入のところにありました２００万円の０．９を掛けて１％ということで計上してございます。

それとその下のふるさと納税ポータルサイト使用料、これについては月額３，７５０円、これの５か月分を計上してございます。

それと２点目のクレジット以外の収納の取り扱いについてでございます。これにつきましては、従来どおり同じかたちで直接町の方にお持ちいただいた方については、直接収納いたしますし、郵便局ならびに金融機関等の振り込みについても同様の措置をとらせていただきます。また、ＪＴＢとの関係につきましては、町の方からＪＴＢの方にさまざまな情報を出して報奨金とともにポイントを付与するというようなかたちになろうかと思います。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） 19ページ、公園費の修繕料の関係でございますけども、木製遊具の修繕に関しまして、当初からわかっていなかったのかというようなご質問でございますが、この遊具に関しましては、先ほど余湖議員の一般質問等でもお答えいたしましたとおり複合遊具でございまして、滑り台、それからタイヤチェーン、ブランコ、それからうんてい、それからアスレチックロープ等の複合遊具でございますが、その中で今回一番ひどく破損していた部分というのが、上に昇ります階段、それから上がったところの踊り場、これが木製で作ってございまして、設置からもう21年経過してございますが、今年の春に点検した段階では、その階段の一部、金属で留めている部分が木が腐食して取れかかっているというのか、腐食している部分があったのと、それと踊り場の部分でもどうしても木製ということで留めている部分での腐食が発見されたということから今回、改修するものですが、それにあわせて、タイヤブランコチェーン、これも切れているわけではございませんが21年経過してございますのでその交換と、それとアスレチックネット、上に昇っていくネットがございまして、それも切れているわけではないんですけども今後劣化していくということもございまして、それも含めて今回総合的に改修をさせていただくということでございます。あと金属の部分につきましては、腐食等発見されてございませんので、その部分については、そのまま使わせていただくということで、今回の改修については、そういうような部分でございます。これについても春の専門業者の点検の中で一部でありますけども、これから放っておくとどんどん腐食等が進むということもございまして、今回総合的に整備した方がいいという判断の中で補正をさせていただくということでございます。

それから、2点目の銀河公園の中の芝生等の草刈り、維持管理の関係でございますが、これも先ほどの一般質問等でも回答させていただきましたけども、現在は芝の生育を見守っているという段階でございまして、その後、使用できるようになり、管理するということになれば銀河公園の管理については建設課の方の公園管理の中で行われるということになります。それから銀河農園に関しましては、今までどおり農林商工課の方の管理ということになるかと思います。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） ほか、質問ございませんか。

川村議員。

○7番（川村 進君） 7番、川村です。19ページの消防施設整備費、これ副町長が総務課長当時、望楼を取り外すという件があって、そのときに1回、相当のお金をかけてやっているんじゃないですか。そしてそれでそのときにやったのが正面玄関についている電気のあれと一緒にやって、これ今回230万円かけることになると、当直の部屋にばかりえらいお金かかるような気がするんですが、これどういうふうになって、こんな230万円もかかるんですか、説明をお願いします。

○6番（余湖龍三君） 2,300万円です。

○7番（川村 進君） 230万円でなく2,300万円なら余計かかりすぎだよ。これ何やるの。きちんと説明してください。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） ただいま、19ページ、消防費の消防施設整備事業で2,300万円の工事請負費について補正するという事で提案している件でご質問ございました。望楼の件につきましては、平成21年度に耐震対策、耐震補強しておりますけども、そのときに望楼を取り外したのではなくて、望楼を補強したということでございます。今回につきましては外壁の塗装、庁舎につきましては昭和43年に建設しております。外壁が相当痛んでおりまして、クラックというひび割れができていたり、それから数年前から雨漏りがひどくて、仮眠室なんかでも押し入れなんかがあるんですけども、そこに雨漏りがひどくて布団も置いておけないというような状況になっておりまして、屋根のふき替えが必要だということで屋根の全面ですね、これのふき替え工事、それとその仮眠室、これにつきましては、仮眠室を今、離れ離れに仮眠室があるんですけども、それを1か所に集めて、雨漏りなんかでひどくなっていた押し入れの部分をそのまま仮眠室にして押し入れをまた別の今使っている仮眠室の方に移設するという事で2,300万円を計上しております。外壁塗装の部分で今のところ1,300万円、それから屋根のふき替え工事で970万円、それから仮眠室の改修、押し入れの移設で30万円というようなことで2,300万円を計上させていただいております。

○議長（上原豊茂君） 川村議員。

○7番（川村 進君） 今の続きですが、2,300万円といたら普通常識で考えると一戸の家が建つというような感覚ですね。これ2,300万円はちょっとかかり過ぎかなと思うけれども、一戸建てで今安く建てると2,500万円ぐらいで建つんじゃないかな普通の住宅、一般住宅が。それでいくと、これはいくら何でも高いんじゃないかなと思うけれどもどうでしょうかね、私は高いと思うけども。

○議長（上原豊茂君） 副町長。

○副町長（佐藤明美君） 単純に個人の住宅の部分と比較すればおっしゃるとおりなんですけど、ご存じのように本当は耐震のときにこれらも含めて一斉にやっておけば、もっと安かったのかもしれませんが、一応財政事情とか、起債ですとか、補助の関係とか、いろいろ財源的なことがありましたものですから、最低限の耐震だけで21年のときは終わらせたという経過があります。そしてまだ、そのときは屋根とか外壁の部分、まだもつような状態でしたけども、たまたま今その後にデジタル化とかいろいろやってきたんですけど、消防の無線の関係の、その機器の部分にもちょっと雨漏りが出てきている状況がありまして、そのところ今ビニールシートみたいなものを掛けて、それで何とかしなきゃならない状況がありますので、今回、根本的に屋根の部分も直させていただくと。ご存じのように住宅と違って面積もありますし、屋根もそうですけど、壁の面積もありますので、その分の相応2千万円というお金がかかるのかなと。単純に個人の住宅を直すという面積ではないものですから、これは致し方ないのかなというふうには思っております。単純に家とは比較できないというふうに思っていたいただければと思います。よろしく願いします。

○議長（上原豊茂君） ほかにございませんか。

堤三樹磨議員。

○9番（堤 三樹磨君） 9番、堤です。まず、4ページの債務負担行為補正の中の、23ページにもありますが、空き家活用定住対策補助金ですか、こちらの平成27年度

で160万円というような説明で理解できたんですけど、その後28年から32年にわたって5年間の支出を目的とするための試算といいますか積算、この部分大まかでも結構ですので、残り5年間の内容的にお示しいただきたいと思います。

2番目に15ページ、先ほど工藤議員の方からも質問ありました保健衛生費の環境対策費ですか、第1項、4目の方ですけれども、訓子府町街路灯等LED化事業調査業務756万円に対しての全額補助という部分ですけど、この街路灯・防犯灯741灯というのは町内のどの範囲までといいますか、全町網羅の、どこまでの対象となっているものなのかということをお聞きしたいということと、あわせてこれはちょっと関係ないのか、持ち物は違うのですけれども、街並み等にある常夜灯といいますか、店舗についているもの、あそこには防犯的な意味合いも含めているので、そういうものの考え方はないのかなということをお聞きしたいということ。それとまたこれに委託業務というのは、どのような団体といいますか、委託業務でなくて、その前にまず確認なんですけれども、これは今回は756万円はあくまでも調査費ということですよ、その後10年後のまた別事業立てで10年間リースというかたちになるかと思いますが、そういうことでの解釈、ですから今後また別に発生してくるというふうな解釈でよろしいかということで確認したいと思います。また、その委託業務はどのような団体といいますか、どこにあれしていくのかという部分ちょっとお聞きしたいと思っております。

続いて、17ページの6款の農林水産業費、農業費の中のちょっとここ私の理解ができないということをお願いしたいんですけども、畜産総合施設運営費補助金というかたちで実郷の施設にということで、17万2千円ですか、固定資産税の4割補助金だというような、どのような施設で、どの程度といいますか、どの期間といいますか、これは継続されていくのかなということで、ちょっと私の聞き間違いもあったのかもしれないんですけども、ちょっと確認しておきたいと思ひまして質問させていただきます。

それと4番目に18ページ、第7款の商工費、商工業振興費の部分です。商店街等活性化推進対策費支援補助金として131万4千円のうち100万円の扱いでポイントカードシステム更新費とお聞きしております。これ実際、状況等わかりかねるんですけども、この補助金に対しては、更新が決定といいますか、先に出てたら当然されなければ返還というようなことになるかと思いますが、この中には、それに対する更新の目的に対する補助金ですとか調査費だったりとか、そういうような科目的には考えがなかったのかどうかという部分でちょっとお聞きしたいと思います。

それと19ページ、土木費の住宅費、住宅管理費、補助金36万円、説明の中では1軒分というのはわかったんですけど、どのような建物だったか、町営住宅じゃないんですよ、ちょっとそこら辺の理解ができなかったものですから、どの建物なのかということをお聞きしたいというふうに思います。

最後に20ページに出ていました第10款の教育費、幼稚園費、こども園費、これちょっと一般質問的じゃないかと言われてだめと言われるかもしれないんですけど、わかっているが聞きたいんですけども、こども園に関して建設事業費、需用費、備品購入費ってここまで次々出てくると今後もこうやって多く出てくるものなのかどうかというのは質問していいかちょっと微妙に思ったんですけども、ということで、もし駄目でしたら削除していただいても結構ですけども、その辺の点でお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ちょっと質問聞き取れなかったんであれなんですけども、多分4ページの空き家活用定住対策補助金の債務負担行為の今後の支出予定額ということでもよろしいですか。本年度については予算計上160万円、28年度については240万円、29年度、同額、30年度、同額、31年度、同額、32年度が80万円、計1,200万円ということで今回計上させていただいております。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） 15ページのLED化に関してのご質問でございますが、対象範囲でございますけれども、741灯を一応今計画してございますが、内訳としましては、街路灯が432灯、それから交通防災の防犯灯、これが全町で77灯、それと公営住宅等での敷地内の街路灯が143灯、それと各公園の中にあります街路灯照明が37灯、それと町道の道路照明が52灯ということで、その合計が741灯ということでございます。町にあります街路灯・防犯灯の照明ということになります。

それから、街並み整備に関しましては、後ほど農林商工課長の方から答弁をいたしますので、次に、工事費の部分でございます。工事費に関しましては27年、今年調査を行いまして、委託料で調査を行いまして、今の予定では28年度、事業導入ということで考えております。これについては、議員のおっしゃるとおり別に事業費としては別にかかる予定でございます。調査を終えて実施設計を行って導入事業費がかかるわけですが、今のところ概算の中では大体6千万円から6,300万円程度かかるかなということで、工事に関しましては、あくまでも先ほど工藤議員の中で説明したとおり、リースでございまして、リース会社が行うと。約6千万円なり6,300万円程度かかって行くと。それに対して町が10年間で補助金を除いた残りの部分で10年間で工事費を支払っていくというような制度でございまして、単純に町がお金をもらって町が工事費を払うということではなくて、あくまでもリース業者が行って、それに対してのリース料を払っていくと。最後に10年後には町の方で譲渡を受けるということでございます。それから、設計、工事の業者、団体につきましては、当然調査に関しましてはLED等を熟知しております電気設備工事業者といいますが、そういうところに発注をする予定でございます。業者名等はまだ決まっておりますが、あと事業に関しましては、先ほど言ったようにリース会社の方で行いますので、町の方でどこのどういう業者ということではありませんけれども、当然内容としてはLEDの工事等を行っている業者が行うのではないかというふうに思われますので、よろしくお願いをいたします。

それから、19ページの耐震の関係で、19ページ、負担金、補助及び交付金の耐震改修促進事業の補助金のご質問いただきましたが、対象戸数1戸ということでございますが、これについては、一般の住宅を対象にしてございまして、一般の方が耐震診断を行いたいという申し出があった場合に対して町の方で耐震に対する補助ということで、診断費用の3分の2以内で限度額6万円、それと耐震改修に対する補助としまして、限度額30万円で1戸と、合わせまして36万円の補助ということで今回補正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） それでは、私の方から１５ページの先ほどの建設課長の説明のほかの部分の商店街の常夜灯の関係でありますけども、これについては、商店街協同組合の方からＬＥＤ化の要請はきておりますけども、今回の補正には落とさせていただいたというのが現状であります。

次、１７ページ、４目、畜産業費の説明の中間ぐらいにあります畜産振興事業の中の負担金、補助及び交付金、その中の上から３段目、畜産総合施設運営費補助金、ここの１７万２千円の内容でありますけども、これは穂波橋の南側にあります畜産総合施設の共進会とかのやる場所であります。その畜産、牛、それから馬、これが主でありますけども、係留の施設、鉄骨の場所があります。それとあと建物的な部分があります。それと土地ということで、その部分の固定資産税に関わる４割相当を補助しているということで、毎年行っております。この固定資産税の１年間の金額が４３万７００円ということで４０％で１７万２千円ということであります。

次、１８ページ、２目、商工業振興費、これの説明の最後のところにあります商店街等活性化推進対策費支援補助金の１００万円の中身ということで、調査設計費があるのかというようなお話であります。一応、積算の資料をいただいている中で、調査設計費というかたちでは项目的にはございませんけども、たぶん積算されたんでその中に含まれているというふうに解釈をしてもいいんじゃないかなと思っております。一応、事業費的に言いますと２、６８９万２千円で、その内容についてですけども、店舗用のハードウェア、それからカード台、導入費用、利用料、保守料ということで、総額でそういうようなかたちになっております。対象の部分については、斜里、訓子府、佐呂間、丸瀬布ということで、これは補助事業でありますので、２分の１の１、３４４万６千円が商店街支援補助金ということになります。残った部分が組合負担分ということでありますので、訓子府については、２００万２、７５０円、このうちの２分の１の１００万円を町が助成するというような計算式です。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 幼稚園・保育園・子育て支援センター事務長。

○幼稚園・保育園・子育て支援センター事務長（中山信也君） ご質問いただきました２０ページのこども園費の関係でございます。今回出させていただいたものにつきましては、工事との取り扱い等の関係がございまして、まだ確定していないものがございまして、その中でも消耗品につきましては、作製に時間を要するもの、備品につきましては、補助や何かの申請上、必要となるものについてのみ、今回先行して上げさせてもらったところでございます。内容等につきましては、まだ工事との取り扱い等を精査しまして、９月の議会等を出していきたいというふうに考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ＬＥＤの街路灯等の関係の補助事業の関係をちょっとご説明させていただきたいと思います。補助事業自体は環境省の所管でございまして、それを社団法人が委託を受けて金額等については、そこから出てくる。非常にこの補助事業自体は今までやっていた補助とはちょっと違っていてまして、まず今回提案させていただいた調査費については１００％補助で、それは町が実施主体としてやりなさいと。その調査結

果に基づいて今度は民間事業者がその工事を実施する分について補助しますと。ですから行政側というか町は今度民間業者と賃貸借契約といいますか、俗に言うリース契約を結んで10年間にわたってリース代としてお支払をしていく。そういうような補助の枠組みというか流れがこういう補助ということで、環境省が扱っている補助ということですので、ちょっとわかりづらいんですけども、そういうかたちですので、来年は予算的には出てきませんけども、そういう意味では、使用料の債務負担等が発生するかなということで、再度また28年度にそういったかたちが出てくると思います。ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君）　ほか質問ございませんか。

西森議員。

○8番（西森信夫君）　8番、西森です。16ページの農業費の農業委員会費、農業担い手対策推進事業が80万円ですか、この内容が知りたいのと、それから17ページの畜産業費の酪農実習生受入推進事業費補助金が10万円となっています。この詳細をお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君）　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹村治実君）　ただいま、16ページ、農業委員会費の農業担い手対策推進協議会の80万円についてのご質問がございました。これにつきましては、農業担い手対策推進協議会を設置しておりますが、それに対する負担金ということでございます。町が80万円、それと農協が80万円で運営している事業でございます。中身的には、短期農業体験実習生の受け入れや支援とか、また独身農業後継者および配偶者対策、担い手新婚カップルの支援、道外出身花嫁グループへの支援、それから農業高校生、大学生の体験実習生受け入れ等が主な事業の内容となっております。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君）　農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君）　17ページ、4目、畜産業費、説明の負担金、補助及び交付金の中の1段目、酪農実習生受入推進事業費補助金ということで10万円の中身ということで、これにつきましては事業主体がJAきたみらいで行っている事業であります。内容としましては、酪農実習生の農業労働力を確保することと、それと農村青年との交流に関わる費用の負担ということであります。総額で25万円、町が10万円、JAが15万円というような負担になっております。その中で出てくるのは、もう一つでありますけれども周知等、広告費ですね、いろんな発行物がありますので、その中に載せる広告費も含まれているということでもあります。

以上です。

○議長（上原豊茂君）　ほかございませんか。

余湖議員。

○6番（余湖龍三君）　6番、余湖です。何点かお願いします。

9ページの姉妹町交流事業、負担金、補助及び交付金100万円の内訳についてお願いいたします。

11ページ、ふるさとおもいやり寄付推進事業の、これをいろんな数字をみているんですけど、200万円の寄付が入ると121万5千円がかかると。200万円で78万円し

か入らないんで、こういうことがいいのかなとちょっと思っていますけども、とりあえずお聞きするのは、その考え方もお聞きしたいんですけども、それと同時にこの印刷製本費、それからクレジット収納使用料、クレジット収納は毎年かかりますよね、あと納税ポータルサイト使用料とか、これやはり毎年かかっていくものだと思いますので、結局は200万円くると毎年これだけの数字が出ていくと、そういうふうに判断していいのかなと思うんですけど、そこら辺をお願いします。あと考え方について聞いていいのであれば、まず訓子府の展示する、そういう品物が少ない段階では、やはりこういうJTBに頼まないで地元でちょっとまずメロンだけで、メロンと味噌で細々と始めてとか、ホームページを使ってとかという方法の方がいいような気がするんですけど、とりあえず金額についての質問をさせていただきます。

それから、15ページ、温泉保養センターの備品購入、マッサージチェア23万5千円というのがあるんですけど、これは単純に聞くんですけど、23万5千円というのは安すぎるのかなと、中途半端なマッサージチェアなのかなと、ちょっと思っちゃうんですけど、せっかく置くなら良いものを置いて、それに座れるから風呂にもついでに入り来ようと思えるようなものがないと思うんですけど、これ本当に良いものなのか、ちょっと教えてください。

それと最後です。20ページ、こども園の需用費の消耗品、食器を買うということがあって、この食器については、木のクラフトを使うというお話なんですけども、このクラフトを使う、お金はかかるんですけど、これクラフトでなければいけない理由をちょっと教えてほしい。私は置戸町でしたらそれもいいなと思うんですけども、訓子府町においてクラフトを使うということの利点は、もちろん説明の中にもありましたように、そういう精神面とか、そういう部分では大変いい面もあるのかもしれませんが、ただ金額も高いですし、これ補修とか、そういう面とか、そういうやはり普通の食器を使ったときより値段の差が格段にあると思うんですよね、ですからここまでお金を使って食器にかかる必要性がちょっとと感じますので、そこら辺のことをよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 9ページの姉妹町交流事業の負担金、補助及び交付金、19節の津野町交流事業推進協議会交付金に関しましてご質問ございました。この津野町交流事業推進協議会につきましては、先ほど一般質問の中でもお答えしましたけども、津野町との交流の推進母体ということになっております。本年度につきましては、大きく三つの事業区分がありまして、両町民相互友好に関する交流事業、産業に関する交流事業、教育文化に関する交流事業という3本立てでなっております。相互友好に関する事業につきましては、津野町、それから訓子府町の子どもたちの交換留学、それから産業交流につきましては、ふるさとまつりでの物産PRですとか、あるいは産業祭への派遣、町民の方ですね。そういったものを対象としております。これら合わせまして事業費152万4千円を予定しております。このうち町の方から100万円を交付、残りににつきましては、前年度、こういった産業交流をやっているということでJAの方でもお認めいただきまして、いくらか助成金をいただいております、それらも合わせて繰越金がございます、それらが39万6千円、それから交換留学で受け入れるときの食事代だとか何かをそれぞれ負

担いただいておりますので、それらの諸収入で12万8千円、合わせまして152万4千円の収入ということで本年度予定しております。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 2点目に11ページのふるさとおもいやり寄付推進事業の中の毎年かかる経費ということでご質問いただきました。まず、毎年かかる分、必ずかかる分といたしまして使用料の部分でクレジット収納システム使用料、これが年間1万8千円、足すクレジットを使った寄付額の1%、それとその下のポータルサイトの使用料が年間4万9千円、それと事業費の印刷製本費、これ副町長の説明でも申し上げましたけども、今回カタログ1千部ということで発注をすることになってございます。そういう意味では、寄付の件数によっては額の変動が出てくるかなというところがございます。それと議員、200万円寄付いただいて121万5千円の支出ということで、7割、8割弱ということなんですけども、今回の予算提案ではこういうかたちですけども、寄付額が上がると経常的にかかる部分はカタログぐらいかなというところですので、その差額というか割合は、どんどん寄付額が増えるに従って割合は減っていくというところで、寄付の方が増えていくということでご理解をいただきたいと思います。

それと2点目に規模的にどうなんだという部分で、こじんまりやった方がスタート時点はいいのではないかとということで考え方ということでございますけども、これは一般質問というか、3月の一般質問の中でも、町としてはPRはしているつもりですけども、町のPR不足も指摘を受けているところでございます。そういう意味では、全国的に納税にかかる控除額が倍になったということもございまして、そういう意味では、PRも寄付金の収入も含めた中で二つを追いながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 15ページの民生費、3目、温泉保養センター費、説明の温泉保養センターの備品購入費の23万5千円、マッサージ器のどの程度のものということでありまして、表現の仕方ですけれども、いろいろ変わってきますので、私のほうの説明として現在1台あります。その内容と同程度というふうに理解していただきたいと思います。それは23年度で購入した金額が21万円であります。足のマッサージも付いておりますので一般的に肩とか背中だけではなくということですので、一般的な部分で耐えられる程度のものかなということでありまして、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 幼稚園・保育園・子育て支援センター事務長。

○幼稚園・保育園・子育て支援センター事務長（中山信也君） 20ページの幼稚園費の関係でご質問いただいております。今度のこども園の特長としまして、完全給食ということの一つを一つ上げています。それは食育をしっかりと取り組んでいきたいということの一つでございまして、地場で採れた安全な農産物をふんだんに可能な限り使いながら、また、食の大切さを幼児期に子どもたちに習慣づけさせたい。その一環として、木のぬくもりを感じる木製食器を使っていきたいというふうに考えているところでございます。また、こちらの食器につきましては、多少のことにつきましては、修繕等がききまして、若干の費用はかかるんですけれども、かなり長い期間使えるものというふうに聞いているところでございます。

○議長（上原豊茂君） ほかに質問ございませんか。

山田議員。

○4番（山田日出夫君） 続けるんですか。

○議長（上原豊茂君） 長いですか。

○4番（山田日出夫君） 長いです。長いと思います。

○議長（上原豊茂君） 長いのであれば、ここで切ります。

1点だけなら続けようと思いましたが。

それでは、質問の量が多いということですので、ここで昼食のため、休憩いたします。

午後からは、1時から再開いたしますので、ご参集よろしく願いいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（上原豊茂君） それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

継続する前に一言申し上げます。

たくさんの質疑をいただいておりますけれども、聞いてみますと、それぞれ自分の意見を盛り込み過ぎという感じがいたします。どうか時間の関係もありますので、多くの意見をいただくためにも個人の考え方を調整していただきたいというふうをお願いを申し上げます。

それでは、議案第37号の質疑を継続いたします。

山田議員。

○4番（山田日出夫君） 4番、山田です。政策予算ということもありまして、新しい事業がたくさん上げられておりまして、どうも新人としては、イメージが湧きにくいということですので、その辺を中心にお伺いをしたいと思います。

まず、10ページの8目、企画費のですね、コミュニティ助成事業補助金の180万円、これはお聞きしますと日出地区の草刈機導入30台と理解したんですけども、単価にすると6万円ですね、6万円の草刈機というのは、何て言うんですか、背負いのよく見かける機械なのかということが1点と、それとこの事業は日出に限らず今後、他の地区でも導入は可能なのか、その場合どのようなことを地域としては役所に対してすればいいのかをお聞きしたいと思います。

それと11ページですけども、8目、企画費のふるさとおもいやり寄付推進事業、これ多くの方から質問出されていると思いますけど、私は1点だけお聞きしたいと思います。この狙いは多面的な目的が町長の説明でもあるようでありますので、基本的には大いに賛成ですし、支持する立場ではあります。200万円に対して半分の100万円お返ししていくということになるかと思います。言い換えれば1万円の寄付があったら5千円ということで、これはJTB西日本にポイントとして設定してというような説明がありました。それで一番聞きたいのは、いろいろコストもかかると思うんですよね、送料があったり、JTBの利益はどこにあるのかなと思ったり、そうすると5千円のお返しではなくて、実はインターネットのカタログ上では3、4千円のものになるのかなというような感じ、全

てJTBに任せるのか、その辺のことについてお伺いをしたいと思います。

それと16ページ、農業振興費、13節、くねっぷ農業未来づくり試験委託業務、お二人の方から質問ありましたけども1点だけ、土壌凍結試験ということを独立法人の北見農試にということでもありますけども、なんとなく土壌凍結というと土地改良技術のような気もしないわけではないんですけども、農試はなんとなく農作物研究機関のようなイメージが私はずっとあったんですけども、これを担える体制なり技術者はいらっしゃるのでしょうかというようなことで、いるから頼むんでしょうけども、その点ちょっと簡単で結構ですから教えてください。

それと17ページ、5目、農業基盤整備事業費、19節の訓子府中央地区農業水利施設保全合理化事業負担金ということでもあります。これは私の認識が間違っていたらご訂正いただきたいんですけども、常呂川流域の低台地域の土地改良事業ではないかと思っているんですけども、事業希望者の募集は既に終わっていると聞いておりますけども、募集は土地利用者にされたと聞いているんですけども、農地は昨今、借地も多い中で実際の所有者が土地改良の希望を持っても情報が届かなかったというような例があるようです。所有者はもし希望がはずれたとしたら、漏れた救済措置はあるのかどうか。

以上、お願いします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 1点目、10ページの企画費のコミュニティ助成事業補助金の関係でございます。まず、草刈機については、議員おっしゃるとおり肩掛式ないし、背負い式のものでございます。この事業につきましては、昨年が日出町内会のテレビ等の音響設備、その前の年が西富実践会で同じく草刈機、そういう意味では、コミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げるというところの補助メニューでありますので、ものによっては可能かということで、これは前年の10月ぐらいの申請でございまして、今年の8月ぐらいに各地域に呼び掛けるというものでございます。

2点目のふるさとおもいやり寄付金の問題でございます。当然、議員おっしゃるとおり送料、手数料等については、JTBと事業者の間の部分の話し合いということでございます。ただし、極端にですね、半額以下とかですね、そういった部分には、他の地域の部分も見てもなっていないので、ただ多く出るものと、あまり出ないものの差というのは一定程度あるようなお話を聞いていますので、そういった意味では、3千円から4千円ぐらいの、5千円返すというか、かたち上は5千円返すんですけども、お礼の品ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 16ページ、3目の農業振興費、負担金、補助及び交付金の下委託料の農業後継者育成事業の100万円の中身ですけども、どこがやるのかというような話でもありますけども、一応、ほ場は訓子府のほ場、要するに農家さんが持っているほ場ということでもあります。その内容については、2種類の方法がありまして、一つはトラクターの後ろにV型の排土板をつけて雪割りをしていくということでもありますし、その方法についても2種類あるということです。一般的な農家さんが雪割りをするというような状況ですので、それを結果としてどうなったというのが農業試験場が調べるということでもありますし、それによって雪解けのときにどうなるとかを調査するということ

でありますので、土壌試験も含め、それから、凍結の具合もどうなんだということで調べるといことで委託費を組んでいるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、17ページの中央地区の水利施設の常呂川の改良事業ということであります。多分、面事業の話をされたかなというふうに思っております。前回質問ありました内容については線の方の説明を主にしましたけども、面事業については、JAきたみらいが取りまとめをやっております。その中で当初の取りまとめについては26年度に終えております。今後どうなるかという話ですけども、できるだけ早く年度内にJAきたみらいの方に相談をされてはというふうに思ひます。なぜかというのは、28年に事業採択がされた場合については、それ以降、事業の変更がなかなか途中でできないような今、内容になっていますので、28年度中に希望があるのであれば農協と相談していただきたいと思ひます。ただ農業者じゃない場合についても農協もしくは町の方に相談をしていただければと思ひます。農協の場合は組合員が対象ですけども、基盤整備をやる場合については准組合員でも一応相談するというかたちで今、お話をしておりますので、そのようなかたちでお願いしたいと思ひます。

連絡等含めてのお話もありました。農業者はJAがやっておりますし、組合員じゃない方については、一般的にはちょっとお知らせはしておりませんが、組合員じゃない方については、何回も言うようですけども町の方にご相談していただければと思ひます。

先ほどの農業試験場の技術者という話をされたんですけども、機械的な操作は基本的に農家の方がされて、あとその結果に対する内容については、農業試験場とタッグを組んでやるということですので、そういう部分でやるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 山田議員。

○4番（山田日出夫君） 再質問します。今の農試の委託の話ですけども、やり方は先ほどの説明を聞いていますからわかるんですけども、土壌の凍結の分析をする技術的な体制が農試にあるんですかという質問をしたと思ったんですけども、私は農作物の研究機関という思い込みが私自身があるものですから、農家がやった結果を分析して、そういう体制がとられるのかなということで、もう一回簡単に結構ですから教えていただきたい。

それと最後の17ページの農業基盤整備の関係ですけども、私、土地所有者に案内がなかったことについて、ちょっと疑問を持っているんですよ。今これから急いでやってくださいということは、もう結果としては、そうなんでしょうけども、その案内もないんじゃないですか。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 凍結の関係については、農業試験場が技術者がいるとかいないとかという話ではなくて、基本的に試験委託事業をやる場合について、これも先ほど山田議員の前に説明しましたとおり農業者、それから農業試験場の担当者含めて、27年度について、どういう調査をしようということで複数回協議をして何をやるかということで最終的にこの項目が決まったということですので、農業試験場の技術者がいるという前提でありますし、そういう知識を持った方がいるということで向こうもお引き受けをいただいたと理解しております。

二つ目の土地所有者にというようなお話をいただいております。それは面事業に関わる部分の周知については、連名で行っております。ですので、土地所有者がどういう形態になっているかというのは、一応、土地台帳等でうちの方でも把握はしておりますけども、周知の基本的な部分、これも1回目で説明しましたとおり面事業についてはJ Aきたみらいさんがやっているということですので、組合員であればそういうなかたちになっていきますけど、組合員じゃない方については、通知等、それからお知らせ等は町の方からいっていないというような状況があります。ただ直接文章は出ていないかどうかはわかりませんが、うちの担当の方としては、ここがどうのこうのというかたちでは把握はさせていただいております。あと借りている方とか、それから農業委員会の方をとおって借りている方、それから農業委員会をとおっていない方も含めて100%かどうかはわかりませんが、一応利用されている方も含めて把握はしているということでもあります。

○議長（上原豊茂君） ほかが質疑ございませんか。

余湖議員。

○6番（余湖龍三君） 6番、余湖です。確認です。一つだけ教えてください。ページいきますと12ページになるんですけども、開基120年記念事業の負担金、補助及び交付金100万円の内訳については先ほど説明があったんですけども、これは今年の予算ですから準備委員会の交付ということになっていきますんで、120年、来年、各事業があがったときには、また別の補助金が出ると思っているんですけど、その確認ですね。ただそういった旅費のところでは講演会等の講師の謝礼というような説明があったと思うんですけども、そこら辺をちょっとわかりやすくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 当然これまだ準備段階の予算でございますので、本番の年には、また別途、予算を計上することになります。前のページに旅費を計上しておりますけども、これについては、町長も含めた職員の旅費ということになります。それから100万円の中の先ほど説明した旅費につきましては町民の方、どこかの団体の方と一緒に例えば交渉に行くとか、そういったときには、職員と同じ、前のページの旅費からは科目上、支出できませんので、この推進委員会の中で組んでいる交付金の中から旅費を出すというかたちで、町民の方も一緒に例えば同行してもらうというようなことで予算を計上しております。よろしいでしょうか。

○議長（上原豊茂君） ほかにありませんか。

西山議員。

○10番（西山由美子君） そろそろ出尽くしたと思うんですが、何点かお尋ねいたします。

16ページの農業費の中の農業生産法人育成事業、少額5万円ですけれども、この具体的な内容を教えてください。

それから、次のページ、17ページの家畜衛生管理事業の中の家畜自衛防疫事業費補助金ですが昨年より50万円増額ということで説明書の中にも説明ありますが具体的な内容を教えていただきたいと思います。

その下の畜産振興事業の中の家畜資質改善対策事業費補助金36万円、これは12万円の15頭分というご説明ありましたが、農家の酪農家の件数としてどれぐらいある

のか内容を教えていただきたいと思います。

それから、20ページ、先ほど、こども園建設事業の中の消耗品のことで質問ありました。その中で木製品の発注といいますか、どこに発注をしたのか、また、その発注に至るまでの経緯ですね、皆さんときっと価格のことも含めてご相談なされていると思うんですが、そこら辺を簡潔にご説明よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹村治実君） 16ページ、農業費関係の農業生産法人育成事業補助金の関係でのご質問でございます。これにつきましては、農地流動化および農業振興のためには農業生産法人の立ち上げ、育成が重要となっていることから、平成16年度から法人化に意欲のある農業者および法人経営を行っている農業者が実施する法人研修会の参加、または先進地視察に対して2分の1の助成を行っているものでございます。本年については5万円の計上でございます。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 17ページ、4目、畜産業費、その中の家畜衛生管理事業の負担金、補助及び交付金の家畜自衛防疫事業費補助金の内容ということであります。

まず、一つ目に伝染病対策として、発生ほ場に対する関連で石灰の支援ということで1戸あたり消石灰60袋掛ける想定件数3戸ということで、60袋掛ける3戸掛ける1,100円で19万8千円、それから通常の防疫対策ということで、これは酪農家さんの方の1年分の一部ということで消石灰5袋、町内対象59戸、1,100円で32万4,500円、これが昨年やっていた補助支援制度です。それから新たに消毒剤ということで目的が同じように酪農家さんを対象にしております。2袋、町内59戸掛ける2,600円で30万6,800円で合計で63万1,300円ということで、発生ほ場に対する補助とそれから通常の防疫対策ということで、合計で83万円というような金額になります。

それから、次の同じページの同じく、負担金、補助及び交付金の家畜資質改善対策事業費補助金の内容であります。これは事業主体としましてはJAきたみらい、内容でありますけども、和牛に関わる部分の資質改善に対する助成ということであります。ですので15頭掛ける12万円で180万円が事業の対象額であります。そのうちの20%ということで、町が36万円の助成をしております。あとJA、それから受益者という負担の割合になっております。和牛の飼っている戸数ですけど、ちょっとおおよそでしかわからないんですけども10軒未満でなかったかなというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 幼稚園・保育園・子育て支援センター事務長。

○幼稚園・保育園・子育て支援センター事務長（中山信也君） 20ページのこども園費の関係で需用費、消耗品の関係でご質問いただいております。現在、オケクラフトの方を想定しております。この製品につきましては、他の製品と比較しましても耐久性が全然違っていて、例えば、先ほどもお話しましたように修理も可能であるということ、また、給食に使う食器なものですから洗浄後、殺菌、確か80℃だったと思うんですけども、1時間以上の殺菌をしなければならないんですけども、そちらのほうにも十分耐えられる食器ということで伺っております。他と比較しても、これより優れているというもの

は見当たらない状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君）　ほか質問ございませんか。

河端議員。

○3番（河端芳恵君）　15ページの下の段になります訓子府町街路灯等LED化事業調査業務、この内容についてですが、説明もいただきましたし、説明資料にもあります。これの具体的な発注先とか入札とか、どのような方法でなされるのか、それと町内にも業者もいると思いますが、一括か、それとも公園、住宅、道路、いろいろな場所がありますから、そういうふうに分けて発注するのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（上原豊茂君）　建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君）　ただいま、LED化委託に関しましてご質問ありましたが、まず、発注の関係でございますけれども、まだ業者等決めているわけではございませんが、この後ですね、7月になりまして、正式な補助交付決定がなされるわけでございますけれども、その後ですね、調査委託に関しまして、プロポーザル方式で現在、業者を選定しようということで予定をしております。そのプロポーザルの中で最適な業者を選考すると。選考委員会の中で選考するというようなことで現在進めております。その後、調査期間につきましては、1月いっぱいまでの予定で、その後、実績報告等をいただくというようなことで、今年度の予定では、そういうことで事業を進めてまいりたいというふうに考えております。それから、委託に関しましては、やはりいろいろ街路灯、それから防犯灯でございますけれども、一括で調査を行うということで考えております。

以上です。

○議長（上原豊茂君）　ほかございませんか。

堤議員。

○9番（堤　三樹磨君）　再三でしつこくて申し訳ございません。今のお話にありましたLED関係のことなんですけれども、プロポーザル方式で選択と、こちら辺、補助100%ということであれなんですけど、その後のランニングに関してでも説明の中で4千万円ですか、費用対効果があるというお話お聞きしております。今後の契約の仕方、それも補助金等がらみでしょうから問題はないのかと思いますけども、10年という周期でリースかけた後に、今度は町のほうに帰属するといいますか、譲渡されてくるという状況でお聞きしています。それに対してLED、確か8年、9年ぐらいが境目として、またかなりの部分で再見直しという状況が発生するかと思いますけど、そこら辺もやはり、それも含めてこの判断で費用効果があるというふうな判断をされているかどうか確認したいと思います。

○議長（上原豊茂君）　建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君）　まず、ランニングコストの関係でございますけれども、やはりLED化にした場合についてはですね、今の試算では電気料でいいますと約65%ぐらいが削減になると。ですので単純に言いますと3分の1ぐらいの電気料、今、街灯等がかかっております電気料については約65%ぐらいが削減されるであろうということが1点、それと当然LEDの電球でございますので、普通の電球より長寿命化が進むということで電球の交換代についても軽減されるということが利点のうちだと思えます。それから当然、費用対効果のほかにはですね、二酸化炭素の排出量が削減されるということで、これについても今の試算では約75%が二酸化炭素の排出が削減されるという利点、それからもう1

点としましては、水銀灯と比べまして夏の虫の寄りというんですか、害虫の電灯に寄ってくる部分が当然かなり減ってきますので、まちの中がきれいになるということとちょっとあれかもしれませんけども、そういうような効果も当然出てくるということでございます。それから１０年後の関係につきましては、１０年間は先ほど説明したとおりリースでリース料を１０分の１ずつ払っていきまして、その間は維持管理については、当然リース会社の方で維持管理を行うと。それから電気料については、町の方で負担していくことになりますけども、１０年間については、維持管理も含めた中でリース会社の方で行っていくと。１０年後は当然、町の方に譲渡されますので、町の方で電気料プラス、維持管理ということにかかってきますが、堤議員のご質問のように、その後、費用がかかるのではないかなという部分がございますけれども、これについてもですね、ＬＥＤの長寿命化をみながらですね、当然、球の交換とか、そういうのが出てくれば、常時、維持管理の中で進めていくというようなことで、総体で言いますと今の街灯の一般的な水銀灯よりは当然、維持管理費、それから電気料等が縮減されるということから、この事業で行いたいというようなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほかがございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質問がないようですので、議案第３７号の質疑を終了し、次に、議案第３８号の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） ないようですので、議案第３８号の質疑を終了いたします。

以上をもって、質疑を終了いたします。

これより、一括議題の討論を行います。

討論にあたっては、議案番号を指定してから討論願います。

まず、各案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論ありませんか。

余湖議員。

○６番（余湖龍三君） ６番、余湖です。議案第３７号についての中での１１ページ、ふるさとおもいやり寄付推進事業についてですけども、やはり訓子府町にとって今の段階でこの事業をインターネット上で大きな宣伝の下にやるのは、やはり品物が少なすぎる。これは期待薄になってしまう感じがあります。大きく出したのになんだこんなもんかと、そういうようなことがきっと現時点ではあるんじゃないかと思います。時期尚早と思います。１年間ぐらい様子をみて、町長が言いましたように訓子府産の和牛がつかれるような状態になった、それまでに品数を増やすような努力をした中で再度大きくやるという方法がいいんじゃないかと思います。とりあえずインターネットというよりはホームページの中での宣伝でメロンを主体とした中で、とりあえず広がりを持つのが正解じゃないかと思いますので、この部分について、検討願いたいということで全体に対して反対させていただきます。

○議長（上原豊茂君） 続きまして、賛成討論ございませんか。

西山議員。

○10番（西山由美子君） 賛成討論をいたします。

確かに中身については私も心配な点はたくさんあります。ただ、今、農業生産物の中で加工品は今、まだまだこれからだと思うんですが、でもひそかに加工品を目指している人たちもいます。そして、農業生産部の人たちが直販に向けて何年も頑張っていると思います。ですから、訓子府の農業生産品をもっともっと多くPRするために、加工品に負けないぐらい、そのチャンスとして、これからの活性化を町民に対して促すためのいい材料になるのではないかと思いますので、そのためにも職員にもこの事業に関して綿密な計画のもとで実行していただきたい。その要望も含めて賛成討論いたします。

○議長（上原豊茂君） 続きまして、反対討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 賛成討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） ないようですので、これより議案第37号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（上原豊茂君） 挙手多数にて、原案のとおり議案第37号については、可決されました。

それでは、議案第38号について、討論を行いたいと思います。

議案第38号についての反対討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 賛成討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 反対討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 賛成討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） ないようですので、討論を終了いたします。

議案第38号について、本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号

○議長（上原豊茂君） これより、提案理由の説明が終わっております議案第39号について、質疑、討論、採決を行います。

議案第39号について、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、議案第39号について、討論を行います。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（上原豊茂君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより議案第39号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号

○議長（上原豊茂君） 次に、追加議案であります議案第41号 こども園再生可能エネルギー施設整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書71ページであります。

建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） 議案書71ページをお開き願いたいと思います。

議案第41号の提案説明を申し上げます。

議案第41号 こども園再生可能エネルギー施設整備工事請負契約の締結について。

次により工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

記としまして、工事名は、こども園再生可能エネルギー施設整備工事であります。

契約の相手方につきましては、4社による指名競争入札の結果、天内工業㈱ 代表取締役伊藤嘉高氏であります。

契約金額は、1億422万円でございます。

なお、予定価格につきましては、1億537万5,600円でございます。

工事の概要につきましては、地中熱ボアホール、φ75mm、深さ70mを23本設置、それから、太陽光パネル、発電量240Wを42枚設置、蓄電池15kwh1台を設置するものでございます。

なお、工期につきましては、こども園建設工事にあわせまして、平成28年3月15日までとしております。

以上、議案第41号の提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） これより、議案第41号の質疑を行います。1人3回質疑ができます。

ご質疑ございませんか。

西山議員。

○10番（西山由美子君） 10番、西山です。1点だけお尋ねします。

このボアホール設置とありますが、23本、1本のおおよその価格がわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） ボアホール1本当たりということでございますけども、1本当たりいくらでの積算というのは、なかなかそういう積算体系になってございませんが、

ボアホール工事でいいますと経費を除いてなんですけども、直接工事費でいいますと3, 200万円ほどがボアホール工事ということでありますので、単純に割りますと140万円ほど、1本当たりでかかるというか、そういう計算になります。1本当たりいくらという積算ではないものですから、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） ほかにご質疑ございませんか。

川村議員。

○7番（川村 進君） 7番、川村です。この工事をやって、1億円を超える工事で、もう電気は北電からもよそからも何も買わなくて全て済むのかどうか。それで蓄電池が1台しかないけれども、あの広さ、使用電力から計算すると蓄電池1台で間に合うのかどうか説明願います。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） 今、電力の関係でご質問いただきましたけれども、一応今回のこの工事に関しましては、太陽光発電のパネルも設置するわけですが、通常は商業用電力、要するに北電からの電気、それと太陽光で発電した電力、それを合わせて通常は使って、施設の電力として使っていくということでございます。

それから、蓄電池に関しましては、15kwhなんですけども、これはですね、通常、蓄電池を通して商業用電力と合わせて使うんでございますけども、非常時、停電時ですとか、災害時、そうしたときに必要最低限の蓄電池ということで、電子機器、それから、コンセント、照明等を使う部分で災害時の避難所という位置付けにもなってございますので、そうした中で、この15kwhの蓄電池で3日間ほど十分賄えるということでの蓄電池の設置ということでございます。

それから、ヒートポンプの関係の電力ですけども、これについては、通常は商業用電力と太陽光で賄いますけども、非常時については、非常用発電機を設置しますので、それでヒートポンプを稼働したりするような、電力については、そちらの方で賄うということで、2本柱というんですか、そういうことで稼働するということになってございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほかがご質疑ございませんか。

山田議員。

○4番（山田日出夫君） 4番、山田です。1点だけ教えてほしいと思います。ヒートポンプというのは多分、地中の安定した熱を冬は暖房、夏は冷房といえるのかどうかわかりませんが活用していくと思うんですけども、それと太陽光パネルで発電した電気、それと商業用電気、これからめて冷暖房にほかの電力を使うということではないんですか。その1点だけ。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） まず、ヒートポンプに関してですけども、今、山田議員おっしゃるとおり地中の熱を利用する、単純に言えば地中熱を利用するんでございますけども、一応、昨年、実施設計の中で試験的にボアホールを1本ですけども、100mほど穴を掘って試験をさせていただいています。その中でいいますと、地中熱温度が約13.4℃あるという結果が出まして、それを冷暖房に関しましては、夏場の冷房については、その地中熱温度13.4℃ございますので、そのボアホールの中にダブルユーチューブというハ

イポリエチレン管なんですけども、それに不凍液をとおしまして、それをボアホールの中に流し込むと、流し込むというんですか、循環させると。それによって、その不凍液がびったり13.4℃になるかどうかはわかりませんが、それ近くまでの温度になって、それを夏場は直接ですね、床に設置していますパネルがございますが、それに通してひんやりと、冷房ということでひんやりとなるというのが夏場、冬場については、13.4℃ではちょっと低いので、それを地中熱ヒートポンプ、熱源機を付けますけども6台付けますが、それで圧縮をして熱を発生させてそれをまた床暖のほうに流すと、それは温度調整ができますので、温度調整をしながら暖房をとるという部分でございます。

それから、冷暖房に関しましては、一応これでは十分足りるかどうかという部分がありますけども、一応、暖房の仕組みについては、これで賄えるということで商業用の電力、それから太陽光については一般的に使います電灯ですとかコンセント、それから部屋の照明等、そういう部分について使われると。どちらにしても北電からの商業用電力については使うということになりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） ほかにありませんか。

川村議員。

○7番（川村 進君） 7番、川村です。これ商業用の電気をどれぐらい使うという見積もりですか。そして、この電気というのは、蓄電しても通電ロスもあれば、電気というのはたまってなんぼでも流れていって、これはもう無駄になるんですね、これ電気というのだけは。ポケットに入れてためておくわけにもいかない。そうするといくら払う予定で、北電にいくら払わなきゃいけないから、これをつけて軽減するということであれば、1億円という電気代で計算するとすごいねこれは。ただ太陽光パネルの付加価値というのは、いろいろあるみたいで、温暖化に対しての問題とかね、だけでもこれでいくと、このことも園は年間どれだけの電気がくうのか、よくわからない。それによって、軽減するために1億円以上のお金をかけて、この設備を付けると言うのであれば、どういうふうに見積もってやってられるか教えてください。

○議長（上原豊茂君） それでは今、手元に資料がないということで暫時休憩といたします。午後2時まで休憩といたします。午後2時から再開いたしますので。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時00分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を継続いたします。

この追加議案につきましては、工事契約締結についての関係が主でありますから、今さまざまなご意見いただいています。それも大事でありますけども、基本的には、工事締結をよしとするか、しないかという案件だということだけご承知おきいただきたいと思います。

それでは、ただいまから継続いたします。

建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） 川村議員の方から先ほどご質問いただきまして、ちょっと資料が手元になくて休憩してしまい申し訳ございませんでした。

現在のところですね、うちの方で試算している部分で言いますと、現有の施設、今の幼稚園、それから保育園等での光熱水費でございますけども、これは本当に雑ばくな数字、面積的な部分での算定の方法というか、それでやった部分でいきますと、約年間500万円程度かかっているということでの試算ですが、今度新たにですね商業用電力、それからヒートポンプ、太陽光発電、そういう部分でいきますと、電気料、それから上下水道料、光熱水費でいきますと430万円ぐらいの試算でございます。ただ単純にこれはですね、面積も当然違いますし、施設も違うということでございますけども、単純な比較で言いますと1割以上安くなるというような部分で、今のところの試算でございます。細かな試算はですね、電気料が何ぼかかかっていて、これからなんぼかかるのか、水道料がなんぼかかるのかという部分については、申し訳ございませんが、今のところ試算はしてございませんので、ご理解いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） ほかにございませんか。

川村議員。

○7番（川村 進君） この設備が全部外国のものをを使うとなると他町村のいろいろのこと聞いたことがありますけども、外国の製品であるとなんとちょっと何かすると部品をとるだけで3か月もかかるとかね、いろいろの問題があるということを聞いています。ですから、これが月額70万円、年間840万円と言ったら大きな軽減になるんだけれども、それらについての検討は十分なされたのかどうか、これ外国製品で全部やったとしたら、これはひどい負担を被る可能性があるんで、ちょっと心配だなと思うんですが、どうなっていますか。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） 資材等についてが外国製品かどうかというご質問でございますけども、基本的には、全て外国製品ではございません。例えば地中熱のヒートポンプについてはですね日本製のものですし、太陽光等についても日本製のものですので、川村議員ご心配のように全て外国製であれば修繕等にまたいろんな期間と費用がかかるということがございますけども、その点については心配ないかなというふうに、建設する側については考えてございます。

また、当然、施工業者とメーカー等もですね、維持管理に対しては、いろいろと協議をしながら進めておりますので、心配等はないかなというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほかに質問ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質問がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 討論がないようですので、討論を終了いたします。

これより、議案第41号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第４２号

○議長（上原豊茂君） 次に、同じく追加議案であります議案第４２号 末広団地公営住宅建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書７２ページです。

建設課長。

○建設課長（遠藤琢磨君） 議案第４２号の提案説明をさせていただきます。議案書７２ページでございます。

議案第４２号 末広団地公営住宅建設工事請負契約の締結について。

次により工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものであります。

記としまして、工事名は、末広団地公営住宅建設工事であります。

契約の相手方につきましては、３社による指名競争入札の結果、久島工業㈱ 代表取締役 久島正之氏で、契約金額は５，７２４万円でございます。

なお、予定価格につきましては、５，８４８万２千円でございます。

工事概要でございますが、木造平屋建 １棟３戸で、床面積は２９５．８９㎡となっております。

今回の公営住宅につきましては、昨年建てましたものと同様のものを建設するものであります。

なお、工期につきましては、平成２７年１１月３０日までとしております。

以上、議案第４２号の提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。１人３回まで質疑ができます。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第４２号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎選挙第４号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第10、選挙第4号 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。議案書47ページです。

それでは、事務局長に説明をさせます。

○議会事務局長（森谷 勇君） それでは、ご説明申し上げます。

選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について。

選挙管理委員会の委員及び補充員につきましては、本年7月1日をもって任期満了となることから、地方自治法第182条第1項及び同条第2項の規定により、委員4名、補充員4名を議会において選挙するものです。

選挙につきましては、地方自治法第118条の規定によりまして、投票または指名推選によることとされております。なお、指名推選による方法では補充員に順位を決定しなければならないこととなっております。投票による場合には、委員の投票と補充員の投票とに分けて行うこととなりますので、投票につきましては2回となります。また、補充員の選挙につきましては、得票数により順位を決定いたすこととしております。この選挙の法定得票数は1票となります。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法を用いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

次に、指名の方法については、議長において指名することとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、1人目、仁木範幸氏。

2人目、芳賀孝司氏。

3人目、村口多加代氏。

4人目、森下直治氏。

次に、補充員には、順位1位、太田悟氏。

順位2位、川戸洋子氏。

順位3位、斎藤聡氏。

順位4位、木山尚美氏を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名しました各氏を当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した8人の各氏が当選されました。

◎報告第4号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第11、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の提出について（平成26年度訓子府町一般会計予算）を議題といたします。議案書48ページです。

提出者からの報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 報告第4号 繰越明許費繰越計算書の提出について。

平成26年度訓子府町一般会計予算の繰越明許費について、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

次のページの繰越計算書により、その内容を説明いたしますので、49ページをご覧くださいと思います。

今回、繰り越した事業につきましては、国の平成26年度補正予算、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金により、地域消費喚起・生活支援型、地方創生先行型の二つに区分された交付金事業分5,748万1千円と、事業主体である北海道が事業費を繰り越した道営事業2,109万5千円の三つに区分され、繰り越した総額が7,857万6千円となっております。

それぞれの事業の内訳につきましては、第1回定例会、第2回臨時会の補正予算の中で説明させていただいておりますが、改めてその概要を簡単に説明させていただきます。

まず、一つ目の地方創生先行型の交付金対象事業でございますが、昨年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」を背景とし、平成27年度中の今後5か年の地方総合戦略の策定が求められる中、その先行型として予算措置されたものでございます。

繰越計算書の上段の総務費、地方交通対策事業では、バス通学の定期運賃に対する助成。

その下の民生費の乳幼児等医療費助成事業では、現在、小学生までの医療費助成を8月から中学生まで拡大するもので、システム改修費95万5千円、医療費助成費466万1千円の合計561万6千円。

その下の常設保育所運営事業では、支援が必要な子どもに対して専任の補助員2名を配置する費用433万6千円と保育料の軽減対策である多子世帯保育料応援補助金868万2千円の合計1,301万8千円。この多子世帯保育料応援補助金につきましては、現在の保育料は2人以上通園している場合、第2子が半額、第3子が無料の減免を行っておりますが、第1子の基準を就学前から小学生までに拡大、さらに第2子の保育料を3分の1に、第3子以降を無料とするため、現行との差額を助成するものでございます。

また、一番下の教育費、幼稚園運営事業では、保育園と同様に支援が必要な子どもに対して専任の補助員3名の費用639万3千円と多子世帯保育料応援補助金455万2千円の合計1,094万5千円となっております。

次に、二つ目の地域消費喚起・生活支援型でございますが、下から3段目の商工費、商工業振興対策一般事業、住環境リフォーム促進事業補助金600万円とプレミアム付商品券発行事業補助金30%のプレミアム分として1,080万円の合計1,680万円となっております。

最後に、三つ目となりますが、中段の農林水産業費、道営柏丘北地区農地整備事業、既

に事業着手しております南7線農道整備の用地確定調査、用地補償、本工事等の事業を実施する予定でございます、事業主体の北海道の予算措置により本町負担分2,109万5千円を繰り越したものでございます。

以上をもちまして、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の提出についての説明を終わらせていただきます。

◎報告第5号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第12、報告第5号 継続費繰越計算書の提出について（平成26年度訓子府町一般会計予算）を議題といたします。議案書50ページです。

提出者からの報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 報告第5号 継続費繰越計算書の提出について。

平成26年度訓子府町一般会計予算の継続費について、別紙のとおり平成27年度に繰り越したので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

次のページの繰越計算書により、その内容をご説明いたします。

教育費の訓子府町こども園建設事業につきましては、第3回臨時町議会で平成26年度から平成28年度までの3か年の継続費補正として、総額11億4,208万5千円で議決をいただいているところでございます。国の補助金が平成26年度補正予算であった関係から国の補助対象事業であるこども園建設工事のうち建築に関する部分、9億709万2千円、関連した工事監理業務1,566万円の平成26年度予算に計上している合計9億2,275万2千円を^{ていじ}通次繰り越したものでございます。

なお、財源の内訳につきましては、計算書右側の欄に記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、報告第5号 継続費繰越計算書の提出についての説明を終わらせていただきます。

◎報告第6号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第13、報告第6号 事故繰越し繰越計算書の提出について（平成26年度訓子府町一般会計予算）を議題といたします。議案書52ページです。

提出者からの報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 報告第6号 事故繰越し繰越計算書の提出について。

平成26年度訓子府町一般会計予算の事故繰越しについて、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。

次のページの繰越計算書により、その内容を説明いたします。

総務費、地方交通対策事業では、日出バス待合所の設置業務について、昨年12月1日に、その期間を平成27年3月25日として契約を締結してございます。昨冬の毎週にわたる大雪により、道道北見置戸線の道路工事の部分が遅延をし、道路工事の最終工期が7

月 31 日に変更されてございます。そのようなことから、設置位置の基盤が完成しないために、バス待合所設置業務の最終工期につきましても北海道の道路工事と同様に 7 月 31 日までに契約変更をしたところでございます。

なお、バス待合所につきましては、今月 11 日に設置、道路工事の舗装部分の表層部分の施工が 7 月 1 日の予定、仮設バスの停留所の移設につきましても舗装工事の施工の確認後、7 月 5 日から 6 日ぐらいに仮設バスの停留所が本設置の場所に移る予定でございます。

また、繰り越した額につきましては、計算書にありますように 185 万 7,600 円となっております。

以上、報告第 6 号 事故繰越し繰越計算書の提出についての説明を終わらせていただきます。

◎報告第 7 号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第 14、報告第 7 号 平成 26 年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況についてを議題といたします。議案書 54 ページです。

提出者からの報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 報告第 7 号についてご報告いたします。

報告第 7 号 平成 26 年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について。

訓子府町ふるさとおもいやり寄付条例（平成 20 年条例第 8 号）第 10 条の規定により、平成 26 年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について、次のとおり報告するものでございます。

運用状況につきましては、次のページに掲載をしてございますので、ご覧いただきたいと思います。

1. 報告の対象となる期間につきましては、平成 26 年 4 月 1 日から本年 3 月 31 日まで、平成 26 年度中の 1 年間となっております。

2. 寄付の状況については、（1）では事業別寄付状況、（2）では寄付者の居住地域別寄付件数を掲載してございます。

（1）の事業別寄付件数、口数、寄付金額はご覧のとおりでございますが、寄付件数の合計は 18 件、複数の事業にわたって寄付されている方もございますので、実件数としては 11 件となっております。168 口 84 万円の寄付がございました。

（2）の地域別寄付件数については、ご覧のとおりでございます。

3. 基金の状況についてでございます。

表の上段、寄付金の欄をご覧いただきたいと思いますが、年度当初の基金保有額が 35 万 6 千円、積立額は 26 年度中の寄付金額となっておりまして 84 万円、年度中に取り崩した額が 105 万円、これにより年度末保有額は 33 万 4 千円となっております。金融機関に預け入れして管理してございますので、表の中段に利子分を載せてございます。寄付金および利子を合わせて平成 26 年度末基金保有額は 33 万 4 千円となっております。

4. 基金の活用（取崩）状況でございます。

寄付者の意向に沿って26年度中の寄付金と過年度分を合わせて105万円を平成26年度実施のご覧の事業財源として活用させていただいております。

以上、報告第7号 平成26年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について、ご報告させていただきました。

なお、この報告内容につきましては、広報ならびにホームページ等に掲載し公表するとともに寄付者にもお知らせをしております。

◎報告第8号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第15、報告第8号 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告についてを議題といたします。議案書56ページです。

職員に報告を朗読させます。

○議会事務局長（森谷 勇君） それでは、ご報告申し上げます。

報告第8号 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について。

教育委員会から活動状況に関する点検・評価報告について、次のとおり報告があった。

平成27年6月22日提出

訓子府町議会議長 上原豊茂

平成26年度訓子府町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、平成26年度訓子府町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を次のとおり報告します。

記

別 冊

なお、別冊の活動状況に関する点検・評価報告書であります。事前に議員ならびに説明員の皆さまに配付させていただいておりますので、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

◎報告第9号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第16、報告第9号 出納検査結果報告についてを議題といたします。議案書57ページです。

職員に報告を朗読させます。

○議会事務局長（森谷 勇君） それでは、ご報告申し上げます。

報告第9号 出納検査結果報告について。

監査委員から出納検査について、次のとおり報告があった。

平成27年6月22日提出

訓子府町議会議長 上原豊茂

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、平成27年4月10日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 橋 本 憲 治 様

平成27年4月10日

訓子府町監査委員 山 田 稔

訓子府町監査委員 小 林 一 甫

次のページ、58ページ、59ページ、60ページにつきましては、説明を省略させていただきます。61ページをご覧くださいと思います。

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、平成27年5月11日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 上 原 豊 茂 様

平成27年5月11日

訓子府町監査委員 山 田 稔

訓子府町監査委員 工 藤 弘 喜

次のページ、62ページから66ページにつきましても、先ほどと同様、説明を省略させていただきます。67ページをお開き願いたいと思います。

本日、追加で配付させていただきました6月分の出納検査結果報告であります。

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、平成27年6月8日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府議会議長 上 原 豊 茂 様

平成27年6月8日

訓子府町監査委員 山 田 稔

訓子府町監査委員 工 藤 弘 喜

次のページ、68ページから70ページにつきましても、先の2件と同様、説明を省略させていただきます。

以上でございます。

◎議会活性化特別委員会の設置について

○議長（上原豊茂君） 次に、本日配付いたしました追加議案の議会活性化特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会活性化特別委員会を別紙のとおり設置し、議会閉会中も議会の活性化等について、継続協議ならびに調査できるものとしたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、議会活性化特別委員会を別紙のとおり設置することに決定いたしました。

◎所管事務調査について

○議長（上原豊茂君） 次に同じく追加議案の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

総務文教常任委員会ならびに産業建設常任委員会の2常任委員会の委員長から所管事務調査について、平成27年度閉会中も継続して調査できるよう決議の願い出が議長に対して出ております。

これを承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、2常任委員会の委員長から願い出のありました所管事務調査について、平成27年度中も継続して調査できるよう決定いたしました。

◎議員の派遣について

○議長（上原豊茂君） 次に、同じく追加議案の議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、別紙のとおり派遣することといたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（上原豊茂君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成27年第2回訓子府町議会定例会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

閉会 午後 2時36分